

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2022年12月26日 |
| 【事業年度】 | 第23期（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日） |
| 【会社名】 | 株式会社インタースペース |
| 【英訳名】 | Interspace Co.,Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 河端 伸一郎 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 |
| 【電話番号】 | 03-5339-8680（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役経営管理管掌 岩淵 桂太 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 |
| 【電話番号】 | 03-5339-8680（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役経営管理管掌 岩淵 桂太 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第19期 | 第20期 | 第21期 | 第22期 | 第23期 |
|-----------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | 2018年9月 | 2019年9月 | 2020年9月 | 2021年9月 | 2022年9月 |
| 売上高 (千円) | 28,212,706 | 28,552,412 | 24,880,448 | 23,142,475 | 7,123,290 |
| 経常利益 (千円) | 806,309 | 891,124 | 485,148 | 624,955 | 1,292,906 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円) | 510,143 | 445,947 | 258,830 | 427,878 | 563,456 |
| 包括利益 (千円) | 503,954 | 440,061 | 257,258 | 466,658 | 559,719 |
| 純資産額 (千円) | 4,638,310 | 4,983,293 | 5,121,815 | 5,452,909 | 5,355,148 |
| 総資産額 (千円) | 8,820,568 | 9,091,550 | 9,239,410 | 10,280,500 | 11,066,927 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 683.71 | 734.58 | 755.38 | 804.21 | 853.04 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 75.21 | 65.75 | 38.16 | 63.11 | 85.62 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 52.6 | 54.8 | 55.4 | 53.0 | 48.4 |
| 自己資本利益率 (%) | 11.5 | 9.3 | 5.1 | 8.1 | 10.4 |
| 株価収益率 (倍) | 22.9 | 20.3 | 31.4 | 16.3 | 10.4 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 378,981 | 780,765 | 604,186 | 1,366,657 | 1,180,287 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 378,457 | 347,397 | 506,794 | 129,899 | 263,636 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 97,244 | 97,364 | 120,731 | 135,590 | 657,848 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (千円) | 4,072,991 | 4,403,968 | 4,348,771 | 5,457,357 | 5,756,353 |
| 従業員数 (人) | 445 | 449 | 446 | 423 | 407 |
| (外、平均臨時雇用者数) | (53) | (51) | (47) | (40) | (40) |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第20期の期首から適用しており、第19期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第19期 | 第20期 | 第21期 | 第22期 | 第23期 |
|--|-----------------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 決算年月 | 2018年9月 | 2019年9月 | 2020年9月 | 2021年9月 | 2022年9月 |
| 売上高 (千円) | 26,444,356 | 25,453,659 | 22,432,350 | 19,584,343 | 4,464,452 |
| 経常利益 (千円) | 796,786 | 881,425 | 610,838 | 494,386 | 1,011,871 |
| 当期純利益 (千円) | 443,288 | 434,545 | 340,261 | 279,575 | 230,969 |
| 資本金 (千円) | 984,653 | 984,653 | 984,653 | 984,653 | 984,653 |
| 発行済株式総数 (株) | 6,967,200 | 6,967,200 | 6,967,200 | 6,967,200 | 6,967,200 |
| 純資産額 (千円) | 4,593,834 | 4,932,024 | 5,154,282 | 5,327,125 | 4,869,801 |
| 総資産額 (千円) | 8,278,124 | 8,423,798 | 8,309,776 | 8,602,333 | 8,692,523 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 677.15 | 727.02 | 760.17 | 785.66 | 775.72 |
| 1株当たり配当額 (うち、1株当たり中間 配当額) (円) | 14 (-) | 17 (-) | 20 (-) | 20 (-) | 25 (-) |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 65.35 | 64.06 | 50.17 | 41.24 | 35.10 |
| 潜在株式調整後1株当 り当期純利益 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 55.5 | 58.5 | 62.0 | 61.9 | 56.0 |
| 自己資本利益率 (%) | 10.0 | 9.1 | 6.7 | 5.3 | 4.5 |
| 株価収益率 (倍) | 26.3 | 20.8 | 23.9 | 24.9 | 25.3 |
| 配当性向 (%) | 21.4 | 26.5 | 39.9 | 48.5 | 71.2 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人) | 363 (53) | 342 (51) | 324 (47) | 310 (40) | 284 (40) |
| 株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%) | 86.9 (110.8) | 68.4 (99.3) | 62.6 (104.2) | 54.9 (132.9) | 49.3 (123.4) |
| 最高株価 (円) | 2,500 | 1,736 | 1,366 | 1,350 | 1,270 |
| 最低株価 (円) | 1,419 | 970 | 600 | 969 | 741 |

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第20期の期首から適用しており、第19期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
3. 第20期の1株当たり配当額には、創立20周年記念配当3円を含んでおります。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日の東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。これに伴い、株主総利回りの算定に使用した比較指標につきましても、東証マザーズ指数からTOPIX(東証株価指数)に変更しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

| 年月 | 事項 |
|----------|--|
| 1999年11月 | 東京都新宿区西新宿七丁目3番10号に、資本金1,000万円で株式会社インタースペースを設立 |
| 2001年3月 | アフィリエイトサービス「アクセストレード」の運営を開始 |
| 2003年5月 | 東京都新宿区新宿六丁目28番12号に移転 |
| 2003年11月 | 価格比較サイト「ベストプライス」の運営開始(2011年6月閉鎖) |
| 2004年9月 | 東京都新宿区西新宿七丁目22番36号に移転 |
| 2006年9月 | 東京証券取引所マザーズ市場に上場 |
| 2007年1月 | 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号に移転 |
| 2007年7月 | 通話課金型広告「I-CY/ Pay Per Phone」サービス開始(2010年2月売却) |
| 2007年10月 | C G M型育児支援サイト「ママスタジアム」の事業譲受 |
| 2007年11月 | 株式会社オニオン新聞社の全株式を取得し、子会社化(2011年8月売却) |
| 2008年3月 | 大阪オフィスを大阪府大阪市天王寺区生玉町1-27に開設 |
| 2008年9月 | 株式会社ワンステップフォワードの全株式を取得し、子会社化(2011年3月売却) |
| 2008年10月 | 店舗アフィリエイトサービス「ストアフロントアフィリエイト」の事業譲受 |
| 2010年12月 | 福岡オフィスを福岡県福岡市中央区天神四丁目5番10号に開設 |
| 2011年2月 | 株式会社more gamesの株式を取得し、子会社化(2015年9月売却) |
| 2011年5月 | 中華人民共和国北京市に北京駐在事務所を開設(2014年3月閉鎖) |
| 2011年7月 | 株式会社電脳広告社を設立 |
| 2012年8月 | 中華人民共和国上海市に現地法人「愛速特(上海)广告有限公司」を設立(2016年12月清算結了) |
| 2013年5月 | Ciagram株式会社を設立(2020年8月売却) |
| 2013年7月 | 新潟オフィスを新潟県新潟市中央区万代五丁目7番2号に開設 |
| 2013年7月 | インドネシア共和国ジャカルタに現地法人「PT. INTERSPACE INDONESIA」を設立 |
| 2013年10月 | タイ王国バンコクに現地法人「INTERSPACE(THAILAND)CO.,LTD.」を設立 |
| 2014年9月 | 大阪オフィスを大阪府大阪市西区靱本町一丁目8番2号に事務所移転 |
| 2015年4月 | ベトナム社会主義共和国ハノイに合弁会社として「INTERSPACE VIETNAM CO.,LTD.」を設立 |
| 2015年8月 | コンテンツレコメンデーションネットワーク「X-lift(クロスリフト)」のサービス開始(2019年11月サービス終了) |
| 2015年10月 | シンガポール共和国シンガポールに現地法人「WITH MOBILE PTE.LTD.」(2019年4月「INTERSPACE DIGITAL SINGAPORE PTE.LTD.」に社名変更)を設立 |
| 2016年12月 | 新潟オフィスを新潟県新潟市中央区笹口一丁目1番に事務所移転 |
| 2018年1月 | 4 MEEE株式会社(2018年3月でロケットベンチャー株式会社から社名変更)の全株式を取得し、子会社化 |
| 2018年4月 | ストアフロントアフィリエイト事業を新設分割し、株式会社ストアフロントを設立 |
| 2018年10月 | 株式会社TAG STUDIOを設立 |
| 2018年11月 | マレーシアクアラルンプールに現地法人「INTERSPACE DIGITAL MALAYSIA SDN.BHD.」を設立 |
| 2019年5月 | 福岡オフィスを福岡県福岡市中央区西中洲12-33に事務所移転 |
| 2020年2月 | ヨガ専門誌「yoga Journal」の日本版ライセンス取得 |
| 2020年4月 | 株式会社ユナイトプロジェクトの全株式を取得し、子会社化 |
| 2022年4月 | 東京証券取引所スタンダード市場へ移行 |

3【事業の内容】

当社グループは当社、子会社11社（うち非連結子会社1社）および持分法適用会社1社で構成され、インターネットを活用したプロモーションやメディア運営およびこれらに附随する事業をおこなっております。

各事業の概要は以下のとおりであります。

(1) インターネット広告事業

当社及び海外子会社が運営するアフィリエイトサービス「アクセストレード」は、「成果報酬型広告」とも言われ、商品やサービスの販売などをおこなっている企業（以下、「マーチャント」といいます。）がインターネット上で販売促進活動等をする際、その発生した成果の件数に応じて広告掲載料が決定される、費用対効果の明確な広告モデルです。また、当社子会社が運営する店舗アフィリエイトサービス「ストアフロントアフィリエイト」も、同様な成果報酬型プロモーションとして運用しております。

具体的には、アクセストレードにおいては、マーチャントが自らの広告に適した掲載媒体（以下、「パートナー」といいます。）と提携すると、その提携したパートナーサイトにマーチャントの広告が掲載されます。それを見たインターネットユーザーにより商品の購入や会員登録の申込などがあった場合に、マーチャントがパートナーに対し、その商品購入や会員登録等の成果の件数に応じて報酬を支払うという、従来の純広告モデルに比べて費用対効果のより明確な広告モデルとなっております。また、ストアフロントアフィリエイトにおいても、アクセストレードと同じく成果報酬型で運用されております。これは主に、コンテンツプロバイダーをマーチャントとし、携帯販売店などのリアル店舗をパートナーとして、新規購入や機種変更のために来店するお客様に対し携帯販売店の店員がコンテンツの加入促進をはかるもので、加入の件数に応じて成果報酬額が決定される、店舗プロモーションモデルとなっております。

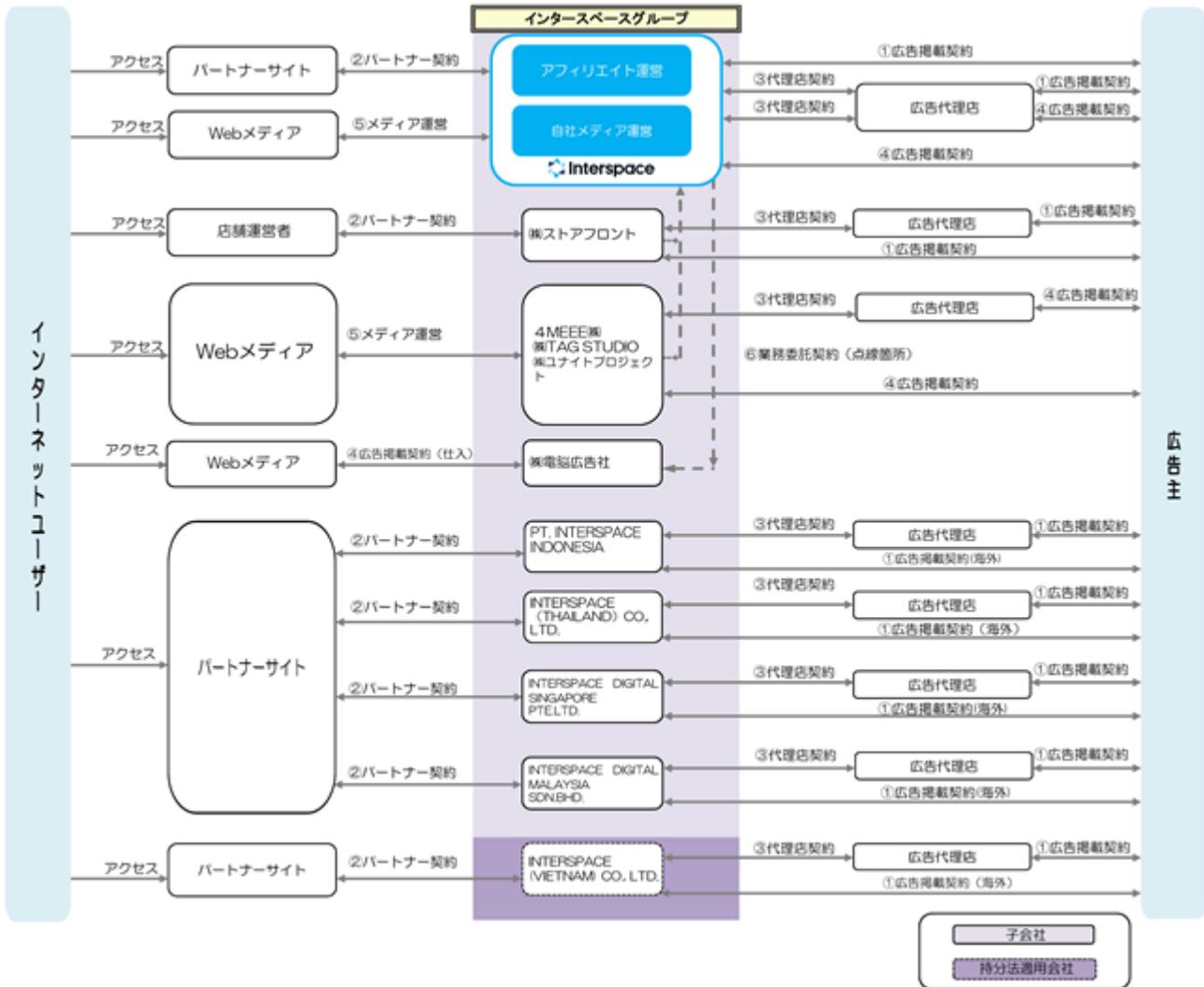
当社は「アクセストレード」や「ストアフロントアフィリエイト」を運用し、マーチャントがアフィリエイトを導入する際に必要なシステムの提供や、マーチャントの広告掲載をおこなうパートナーの募集や販売促進をおこなう店舗の獲得、パートナーへの成果報酬の支払い等をおこなっております。当社は、成果報酬額のほか、システム月額使用料や初期導入費用などによって収益を得ております。

(2) メディア運営事業

当社が運営するメディアサイト「ママスタ」は、日本最大級のママ向けのコミュニティサイトであり、ママの情報プラットフォームです。「ママスタ」では、子育ての相談や息抜きトークで盛り上がり、有名人コラムでタレントの子育て体験を閲覧したり、病院や学校の口コミを投稿したり、参照したりすることができます。また、当社子会社が運営する「4 MEEE」「4 yuuu!」は、スマートフォンを中心に女性向け最新トレンドやライフスタイルを発信しております。さらに、同じく当社子会社が運営する「塾シル」は、国内最大級の「学習塾検索サイト」として、無料で学習塾の情報を掲載し、ユーザーは興味のある学習塾に対し資料請求や体験授業等を申し込むことができます。

「ママスタ」「4 MEEE」「4 yuuu!」は、主にアドネットワークに加盟することにより、広告料を得ております。また、「塾シル」は掲載されている塾へ資料請求や体験授業等の申込がおこなわれることにより、成果報酬を得るビジネスモデルとなっております。

当社グループの事業の系統図は、次のとおりであります。



表中の取引の流れは以下のとおりです。

インターネット広告事業

当社グループは、与信審査を経て、広告主（マーチャント）との間で、アフィリエイト広告の掲載契約を締結します。成果確定後、広告主は当社グループに対し、成果報酬を支払います。

当社グループは、サイト審査を経て、パートナーとの間で、パートナー契約を締結します。パートナーサイトにおいて、広告主が定める成果条件を満たした場合、当社はパートナーに対し、成果報酬を支払います。

当社グループは、アフィリエイト広告および純広告販売において、広告代理店との間で広告販売店契約を締結します。

メディア運営事業

当社グループは、広告主等に対し、当社グループ等が運営するメディア（媒体）の広告枠や成果報酬型広告の販売、広告の掲載をおこないます。広告掲載完了後や成果獲得後、広告主は当社グループに対し、掲載広告料や成果報酬を支払います。

その他

当社は、当社グループ各社と業務委託契約を締結しております。

4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合(%) | 関係内容 |
|--|------------------------|------------------|---------------|----------------|-------------------------|
| (連結子会社) 株式会社電脳広告社 | 東京都新宿区 | 18,000千円 | インターネット 広告 | 100.0 | 営業上の取引 役員の兼任 |
| 4 MEEE株式会社 | 東京都新宿区 | 90,000千円 | メディア運営 | 100.0 | 営業上の取引 役員の兼任 |
| 株式会社ストアフロント (注)1.4 | 東京都新宿区 | 100,000千円 | インターネット 広告 | 100.0 | 営業上の取引 役員の兼任 資金援助 |
| 株式会社TAG STUDIO | 東京都渋谷区 | 30,000千円 | メディア運営 | 100.0 | 営業上の取引 役員の兼任 |
| 株式会社ユナイトプロ ジェクト | 東京都新宿区 | 90,000千円 | メディア運営 | 100.0 | 営業上の取引 役員の兼任 資金援助 |
| PT. INTERSPACE INDONESIA (注)1.2 | インドネシア共和国 ジャカルタ | US\$2,000,000 | インターネット 広告 | 100.0 (1.5) | 役員の兼任 資金援助 |
| INTERSPACE (THAILAND) CO., LTD. (注)3 | タイ王国 バンコク | THB4,000,000 | インターネット 広告 | 49.0 | 役員の兼任 資金援助 |
| INTERSPACE DIGITAL SINGAPORE PTE.LTD. (注)1 | シンガポール共和国 | US\$1,200,000 | インターネット 広告 | 100.0 | 役員の兼任 |
| INTERSPACE DIGITAL MALAYSIA SDN.BHD. | マレーシア クアラルンプール | MYR3,000,000 | インターネット 広告 | 100.0 | 役員の兼任 資金援助 |
| その他1社 | - | - | - | - | - |
| (持分法適用関連会社) INTERSPACE VIETNAM CO., LTD. | ベトナム社会主義 共和国 ハノイ | VND6,184,675,000 | インターネット 広告 | 49.0 | 営業上の取引 役員の兼任 資金援助 |

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合の内数であります。

3. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

4. 株式会社ストアフロントについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

| | | |
|----------|----------|----------|
| 主要な損益情報等 | (1)売上高 | 1,385百万円 |
| | (2)経常利益 | 172百万円 |
| | (3)当期純利益 | 100百万円 |
| | (4)純資産額 | 214百万円 |
| | (5)総資産額 | 2,130百万円 |

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年9月30日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) | |
|-----------|---------|------|
| インターネット広告 | 309 | (32) |
| メディア運営 | 66 | (7) |
| 全社(共通) | 32 | (1) |
| 合計 | 407 | (40) |

- (注) 1. 臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門等に所属している従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2022年9月30日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---------|---------|-----------|------------|
| 284 | 35.2 | 6.8 | 5,977 |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) | |
|-----------|---------|------|
| インターネット広告 | 213 | (32) |
| メディア運営 | 39 | (7) |
| 全社(共通) | 32 | (1) |
| 合計 | 284 | (40) |

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員であります。
2. 臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門等に所属している従業員数であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものです。

(1)会社の経営の基本方針

当社並びにその関係会社で構成するインタースペースグループは、創業当初より「お客様と共に成長し続ける企業でありたい」というスローガンをグループ各社で共有し、それぞれの事業領域にあわせた企業理念を制定し、事業活動を行っております。

<経営理念>

Win - Winをつくり、未来をつくる。

<<経営方針>>

価値の創造 新しい価値を創造し、社会の発展に寄与します。

相互信頼 互いを認め合い、共に発展を目指します。

長期的展望 短期的視点のみに偏らず、長期的に成長ができる企業を目指します。

社員の成長 社員と共に成長し、幸せになれる企業を目指します。

社会的信用 法令等を遵守し、社会の皆様に信用される誠実な企業であり続けます。

<<MISSION STATEMENT>>

私たちが思うWin-Winとは、人と人とお互いを思いやりながら、良い影響を与え合うこと、未来をつくるとは今まで成し得なかった新しい価値を実現することにあります。

このようなWin-Winの考えの基となるのは、適切な情報を必要な人々に届けること。

それにより新しい気づきと多様な選択肢を提供すること。

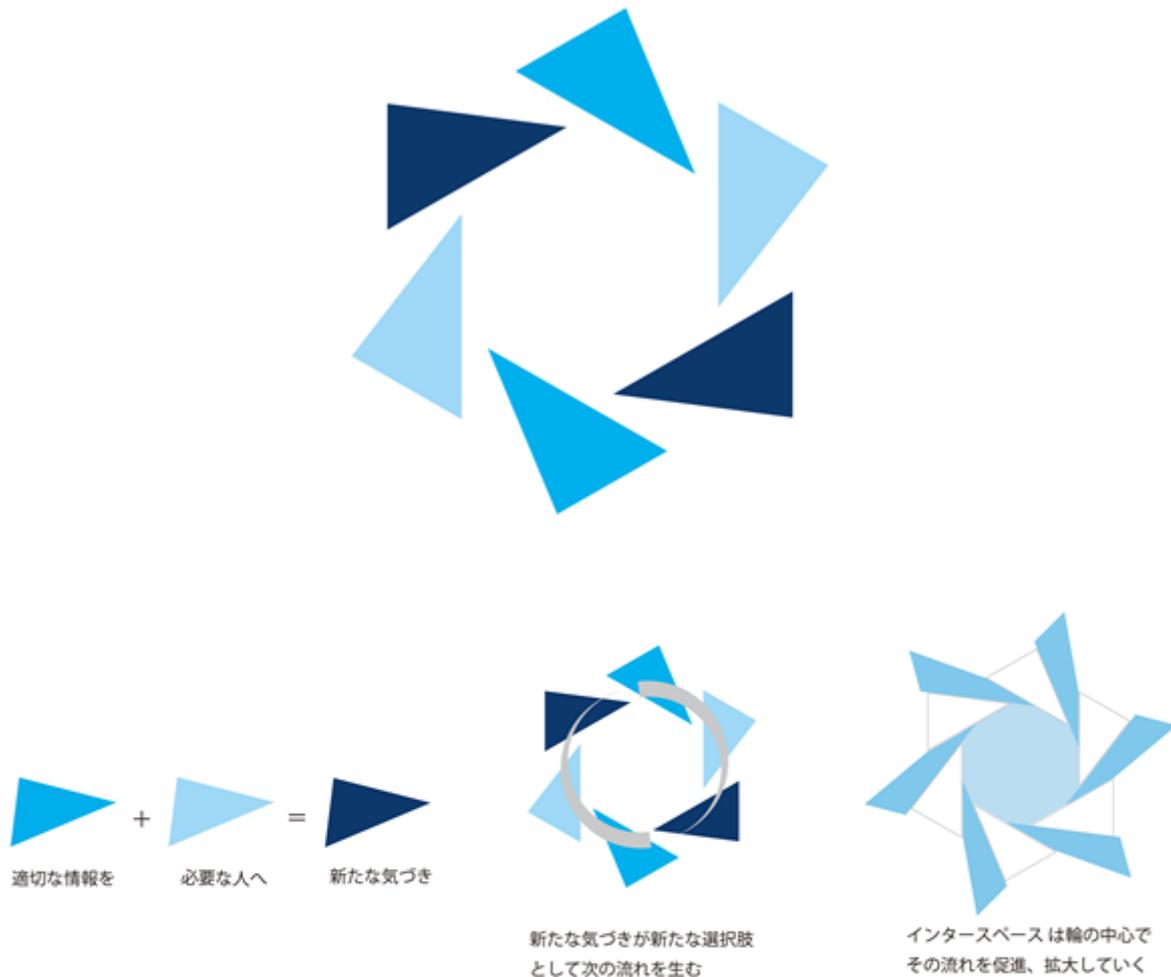
情報格差をなくし、たくさんの挑戦を生み出すこと。

そして、フェアで活気に満ちた世界を実現すること他なりません。

そのために私たちは、インターネットのテクノロジーで新しい未来をつくります。

失敗を恐れずに、世界中に大きなインパクトを与えるための挑戦を、これからも続けていきます。

私たちは、Win-Winをつくり、未来をつくります。



シンボルを構成する3つのブルーの矢印は、インタースペースが大切にしている Win-Win の価値観「適切な情報を必要な人々に届け、それにより新たな気づきと多様な選択肢を提供する」という流れの一部を表現したものです。

その流れが新たな選択肢、次の流れを生み出し、ループするサークルを作ります。

このエレメントが重なるように連なる姿、ループする姿は、永続的に増大する Win-Win の姿と、繰り返し終わることの無い私たちを取り巻く社会の成長とその未来を表すものであります。これは、私たちの目指す「フェアで活気の満ちた世界」を表現しています。

そして、輪の中心にいるのが私たちインタースペース。

サークルの隙間（インタースペース）を埋めるように、ループを促進するためのスパイラルを作り出すように、私たちが中心となって作用して、関わる全ての人と Win-Win の関係を築いている事を表現しています。

このシンボルは、私たちの目指すビジョン「Win-Win をつくり、未来をつくる」の世界を表現したものです。

(2) 目標となる経営指標

当社グループの重視する経営指標は、売上高、営業利益の2指標です。

売上高につきましては、毎年のインターネット広告市場における成長率を参考としております。

(3) 経営環境および対処すべき課題等

2021年のインターネット広告市場は、動画広告需要の高まりやデジタルプロモーションの活用拡大を受け、前年比21.4%増の2兆7,052億円となりました（株式会社電通調べ）。

第24期連結会計年度においては、金融引き締めに伴う米国経済の急減速やウクライナ情勢の深刻化など下振れリスクは大きいものの、高水準の家計貯蓄を背景とした民間消費の増加や、インバウンドの受入拡大等により、緩やかな成長が続くことが見込まれ、2022年のインターネット広告媒体費は2兆4,811億円まで拡大することが予測されております（株式会社CARTACOMMUNICATIONS・株式会社D2C・株式会社電通・株式会社電通デジタル調べ）。このような事業環境において、当社グループは次の課題に取り組んでまいります。

1. インターネット広告事業

生産性向上と新規プロダクトの開発

国内広告事業においては、収益認識会計基準の適用による従来の取扱高から売上重視の意識をさらに徹底し、注力分野の選定や人員配置の最適化とノウハウの蓄積により生産性の向上を図ります。これに加えて、既存の事業基盤を生かした新たなオリジナルプロダクトの開発に努め、広告事業の更なる収益基盤の確立に取り組んでまいります。

グローバル展開のさらなる推進

海外事業においては、引き続きメディアパートナーとインフルエンサーの登録数拡大を進めながら、ECや金融、旅行との分野における収益基盤の確立、ならびにD2Cなどのインターネットの特性を生かした新たな顧客層の開拓にも取り組んでまいります。

2. メディア運営事業

メディアの継続成長と規模拡大

メディア事業においては、ママスタやSaitaなどのコンテンツ型メディアでは、企画・編集力の強化により継続的成長を図り、塾シルやRECOTRIPなどの比較・検討型メディアにおいては、効果的なSEO施策を推進し、メディア規模の拡大に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社グループは、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避およびリスクの軽減に努める所存であります。当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項および本項以外の記載事項を、慎重に検討した上でおこなわれる必要があると考えております。そして、以下の記載は、当社が認識するリスクを、横断的に見て、発生頻度と想定損害額を考慮し重要度の高いと想定される項目順に列挙しております。

なお、本項記載における将来に関する事項は、2022年9月30日現在において、当社グループにおいて想定される範囲内で記載したものであり、全てのリスク要因が網羅されているわけではありません。

1. 事業全般に関するリスクについて

(1) システムの安全性について

当社グループが運営する「アクセストレード」「ストアフロントアフィリエイト」「ママスタ」「4 MEEE」「塾シル」およびその他の運営メディアやアプリは、インターネットを通じて提供されているものであり、システムの安定稼働が、業務の遂行上、必要不可欠なものとなっております。そのため、常時ネットワークを監視し、日常的に保守管理をおこなっております。また、継続的な設備投資により、システム障害を未然に防ぐ体制を整えております。

しかしながら、意図的なアクセス数の急増によるサーバー・ネットワークに対する過負荷、ソフトウェアの不備、コンピューターウィルスの侵入、物理的な破壊行為および自然災害等当社グループの想定していない事象の発生により、当社グループの管理するシステムに障害が発生した場合、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) サービスの陳腐化について

インターネット関連の技術や動向、ビジネスモデルは非常に変化が激しく、インターネットに関連した事業の運営者は、その変化に素早く、柔軟に対応する必要があります。当社グループにおいても、人材の教育、優秀な人材の採用等により、変化に対応し、かつ顧客ニーズに応えられるような体制の強化により、既存サービスの強化と新サービスの導入をはかるようつとめております。

しかしながら、新しい技術やビジネスモデルの出現に適時に対応できない場合、当社サービスが陳腐化し当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制に伴うリスクについて

現時点では、当社グループのインターネット広告事業およびメディア運営事業において、事業の継続に重要な影響を及ぼす法律規制はないものと認識しておりますが、今後、インターネットの利用者および事業者を規制の対象とする法令、行政指導、その他の規則等が制定された場合、当社グループの事業および業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループのネットワーク上で広告配信、広告成果のトラッキングおよび不正行為防止のために使用している技術（クッキーの使用等）が規制、制限された場合には、代替手段の開発に対する多額の投資や、代替手段への移行に際しての機会損失により、当社グループの事業および業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である河端伸一郎は、当社グループの創業者であり、会社設立以来の最高経営責任者であります。経営方針や事業戦略の決定やその実行において重要な役割を果たしております。当社グループにおいては、特定の人物に依存しない体制を構築するべく、幹部社員の情報共有や権限の委譲によって同氏に過度に依存しない組織体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社グループの業務を遂行することが困難になった場合、当社グループの事業および業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 新型コロナウイルス感染症の影響について

現時点では、新型コロナウイルス感染症の感染者数は、度々の緊急事態宣言やまん延防止措置の発令およびワクチン接種の広がりにより減少しており、またインターネット広告に対する広告主の需要は高いものがありますが、これらの状況が変わり、個人消費やサービス需要の大幅な減少や継続的な広告出稿が抑制される場合は、当社グループの事業および業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループにおいては、従業員の感染リスク低減のため、テレワークの実施や時差出勤の推奨等の必要な措置を講じております。

(6) 個人情報の管理について

当社グループは、インターネット広告事業およびメディア運営事業において、利用者の個人情報を入手しており、また、従業員や応募者の情報を含めて「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務が課せられております。

当社グループにおいては、当該義務を遵守すべく、一般社団法人日本プライバシー認証機構が認証するTRUSTe(トラストイー)を取得するなど、個人情報の取扱いに際し細心の注意を払い、プライバシー・ポリシーの制定・遵守や内部監査によるチェック等により、個人情報保護に関し十分な体制構築がおこなわれていると考えております。

しかしながら、不測の事態により、個人情報が外部に流出した場合には、当社グループに対する損害賠償の請求や信用力の失墜により、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(7) M&Aによる事業拡大および業務提携について

アフィリエイトサービスやウェブメディアを軸にした新たな事業モデルの創造等において、当社グループの事業とシナジーを生み出す可能性が高い案件については、M&Aや業務提携を検討して進めております。しかしながら、このようなプロジェクトは当初の予定通り進捗できる保証はなく、当社グループのコントロールの及ばない外的要因や環境の変化等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 優秀な人材の確保、育成について

当社グループの運営するインターネット広告事業およびメディア運営事業においては、中長期的な成長のため、付加価値の高いサービスの創出、提供をおこなう、優秀な人材の確保、育成が重要となります。

当社グループはテレワークとオフィスワークのハイブリッドワークを可能とする就業規則の改定や、オフィス環境の整備など、従業員の働きやすい環境の整備等に取り組んでまいりましたが、当社グループを取り巻く経営環境や採用環境の変化により、当社が求める人材を十分に確保できず、また人材育成が思うように進まない場合、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. インターネット広告事業について

(1) 代理店への依存について

アフィリエイトサービスにおける代理店経由の売上は、54.6%であります。今後も、代理店との良好な関係を続けてまいりますが、代理店の事情や施策の変更、または当社グループのアフィリエイトサービスが陳腐化し、同業他社に対する当社の競争力が低下すること等により、代理店との取引が大きく減少するような場合は、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 参加審査・監視体制について

アフィリエイトサービスにおいては、広告主(以下、「マーチャント」といいます。)が自らのサービスに適した掲載媒体(以下、「パートナーサイト」といいます。)と提携して広告を掲載する形式が取られるため、パートナーサイトの品質維持も非常に重要となります。当社グループのアフィリエイトサービスにおいては、マーチャントが提携時にパートナーサイトを事前に確認するほか、パートナーサイトによるアフィリエイトサービス登録時において、公序良俗に反しないか、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」「不当景品類及び不当表示防止法」「健康増進法」「医療法」等の法律もしくは関連するガイドラインに抵触するおそれがないか等の登録審査をおこない、また登録後においても、パートナー規約の遵守状況やサイト運営状況を定期的にモニタリングすることにより、パートナーサイトの品質維持につとめております。しかしながら、パートナーサイトにおいてパートナー規約に違反する行為等がなされた結果、マーチャントからのクレーム等により、アフィリエイトサービスの信用が失墜した場合、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合について

アフィリエイトサービスは、新規参入も含め、今後より競争が激化する可能性があります。当社グループにおいては、2001年3月から事業運営している経験とノウハウの蓄積に加え、マーチャントやパートナーに対する成果報酬の設定単価等のコンサルティングをおこなうことにより、マーチャントおよびパートナーとの関係強化をはかっております。

また、システムの改善に関する両者の要望についても、自社内にシステム開発部門を保有していることから早期に対応をはかる等、競争力の維持向上に努めております。しかしながら、競合他社に対する優位性が確立できる保証はなく、競合の結果、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特許権等知的財産権について

当社グループの主力事業であるアフィリエイトサービスに関する技術やビジネスモデルについて、現時点において、当社グループでは特許権を取得していません。なお、アフィリエイトを応用した一部の機能について特許を取得している企業はありますが、当社グループのシステムとは異なるものと考えております。しかしながら、特許の内容により当社グループのシステムに対する訴訟等が発生した場合は、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外展開に伴うリスクについて

当社グループは、インドネシア共和国、タイ王国、ベトナム社会主義共和国、シンガポール共和国およびマレーシアにおいて現地法人を設立し、事業運営をおこなっております。アジア諸国においては、戦争、テロといった政治リスク、為替の急激な変動や貿易不均衡といった経済リスク、文化や慣習の違いから生ずる労務問題といった社会的リスクが、予想を超える水準で発生する可能性があります。

(6) 為替リスクについて

海外関係会社の財務諸表は原則として現地通貨で作成後、連結財務諸表作成のため円換算されております。したがって、決算時の為替レートにより、現地通貨における価値が変わらなかつたとしても、円換算後の価値が当社グループの経営成績および財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 決済代行業者との取引について

子会社の株式会社ストアフロントの運営する継続課金型サービスおよびサブスクリプションプラットフォームサービスは、売上金の回収につき、決済代行会社を介しておこなっております。当社グループと決済代行会社との取引関係においては、今後も継続的かつ安定的な取引を推進するよう努めてまいります。販売商品・サービスもしくは販売方法等を原因として取引停止等になった場合、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. メディア運営事業について

(1) サイト内の書き込みについて

メディアサイトの「ママスタ」においては、サイト閲覧者が育児情報等を自由に書き込みおよび閲覧することができる掲示板を提供しております。この掲示板には、育児等に対する有益な内容が書き込まれております。当社グループでは、利用規約の承諾を前提に「ママスタ」をご利用いただき、誹謗中傷等の記載を認識した場合は、社内の運用ルールや「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」に基づく措置に従って、すみやかに該当箇所を削除するよう努力しております。また、犯罪予告や脅迫等の記載を発見した場合は、警察当局と連携し、対応をおこなっております。

しかしながら、サイト利用者による誹謗中傷等の内容が記載された書き込みを発見できなかった場合や発見が遅れた場合は、マーチャントの当社グループに対する信用力が低下し、マーチャント数が減少すること等により、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 著作権や肖像権等の侵害について

メディアサイトの「4 MEEE」「ヨガジャーナルオンライン」等においては、画像、映像等を利用したコンテンツが存在しており、これらのコンテンツは、第三者の著作権や著作者人格権もしくは肖像権等を侵害しないよう細心の注意を払って制作され、掲載されております。しかしながら、当社グループの提供するコンテンツが意図せず第三者の著作権等や肖像権等を侵害し、権利者から、使用差し止め・使用料の請求等につき訴訟等が発生した場合は、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 広告の掲載について

メディアサイトの「ママスタ」「4 MEEE」「saita」「ヨガジャーナルオンライン」等はアドネットワーク、純広告およびタイアップ広告等で収益を得ており、広告主の広告掲載内容が「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」「不当景品類及び不当表示防止法」等の法律やガイドラインに違反しないようシステムによるチェックや目視による精査をおこなっておりますが、過失等の要因により掲載した広告に瑕疵があった場合は、当社グループメディアサイトの信頼性を毀損し、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、当連結会計年度の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を適用しております。これに伴い、当連結会計年度における売上高については、経営成績に関する説明において前期比（％）を記載せずに説明しております。

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が和らぐもとで持ち直しの動きがみられたものの、ウクライナ情勢の長期化や資源価格の上昇、円安の急激な進行に伴う物価上昇等により、景気の先行きが不透明な状況が続きました。

インターネット広告市場は、動画広告需要の高まりやデジタルプロモーションの活用拡大を受け、2021年の「インターネット広告費」は前年比21.4%増の2兆7,052億円となりました（株式会社電通調べ）。

こうした事業環境のもと、当社グループは、就業規則の改定や職場環境の改善によって、テレワークとオフィスワークのハイブリッドを推進し、「働き方の新しいスタイル」の実践と定着を図り、グループ業績の向上に取り組んでまいりました。

アフィリエイトサービス「アクセストレード」においては、顧客支援体制の強化とともに金融・サービス分野の成果獲得に尽力いたしました。リアルアフィリエイトサービス「ストアフロントアフィリエイト」においては、引き続き継続課金型コンテンツの販路拡大を図りました。海外事業においては、東南アジア初となる成果報酬型インフルエンサープラットフォーム「ACCESSTRADE Influencers」をリリースしました。また、ママ向け情報サイト「ママスタ」においては、ママの悩みに寄り添ったコンテンツの拡充に取り組み、2022年5月には月間コンテンツ閲覧数が過去最高となる8.5億ページビューを突破いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は7,123百万円（前連結会計年度は売上高23,142百万円）、営業利益は1,067百万円（前連結会計年度比120.6%増）、経常利益は1,292百万円（同106.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は563百万円（同31.7%増）となりました。なお、当社は、2022年4月から東京証券取引所の市場再編により、スタンダード市場に移行いたしました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

<インターネット広告事業>

当連結会計年度のインターネット広告事業において、主力の「アクセストレード」では、証券口座開設等の金融ジャンルや、求人やマッチングアプリ等のサービスジャンルが大きく伸びました。また、アフィリエイト広告健全化に向けた取り組みとして、消費者庁との検討会への継続的な参加や個人関連情報の法制化への対応を実施したほか、一般社団法人薬機法医療法規格協会が実施するYMAA（薬機法医療法遵守広告代理店認証）およびKTAA（景表法特商法遵守広告代理店認証）の団体認証マークを取得いたしました。

「ストアフロントアフィリエイト」では、販売チャネル拡大により継続課金型コンテンツの収益を順調に積み増し、過去最高の事業利益を計上いたしました。また、新たな継続課金型コンテンツの開発にも取り組みました。

海外事業では、タイ、インドネシアにおいてECや金融ジャンルの大手クライアント案件が順調に推移いたしました。また、アフィリエイトサービスの登録メディア数は、前期比約2倍の216万サイトをを超えるまでに伸びました。

以上の結果、当事業の売上高は4,563百万円（前連結会計年度は売上高21,446百万円）となり、営業利益は655百万円（前連結会計年度比97.9%増）となりました。

<メディア運営事業>

当連結会計年度のメディア運営事業では、「ママスタ」やライフスタイルメディア「saita」等のコンテンツ型メディアにおいて、コロナ禍でのニーズやトレンドを捉えたコンテンツの充実により閲覧数が増加し、ネットワーク広告収益は過去最高となりました。また、ヨガオンラインメディア「ヨガジャーナルオンライン」においては、タイアップ広告が好調に推移いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は2,562百万円（前連結会計年度は売上高2,311百万円）となり、営業利益は412百万円（前連結会計年度比169.8%増）となりました。

また、当連結会計年度における財政状態の概況は次のとおりであります。

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は9,650百万円となり、前連結会計年度末に比べ924百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が298百万円、売掛金及び契約資産が616百万円増加したことによるものであります。売掛金及び契約資産の増加は前第4四半期連結会計期間に比べて当第4四半期連結会計期間の売上高が増加したことに伴うものであります。固定資産は1,416百万円となり、前連結会計年度末と比べ137百万円減少いたしました。これは主に有形固定資産が25百万円、無形固定資産が199百万円減少したこと、投資その他の資産が86百万円増加したことによるものであります。

この結果、資産合計は11,066百万円となり、前連結会計年度末に比べ786百万円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は5,643百万円となり、前連結会計年度末に比べ889百万円増加いたしました。これは主に買掛金が588百万円増加したこと、未払法人税等が195百万円増加したことによるものであります。固定負債は68百万円となり、前連結会計年度末と比べ5百万円減少いたしました。

この結果、負債合計は5,711百万円となり、前連結会計年度末に比べ884百万円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は5,355百万円となり、前連結会計年度末に比べ97百万円減少いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益563百万円及び剰余金の配当135百万円により、利益剰余金が428百万円増加したこと、および自己株式を522百万円取得したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は、48.4%（前連結会計年度末は53.0%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ、298百万円増加し、5,756百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は下記のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金収入は1,180百万円（前連結会計年度は1,366百万円の収入）となりました。

主な資金増加要因は、税金等調整前当期純利益1,066百万円、減価償却費193百万円、減損損失226百万円、仕入債務の増加額568百万円によるものであります。主な資金減少要因は、売上債権及び契約資産の増加額593百万円、法人税等の支払額334百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金支出は263百万円（同129百万円の支出）となりました。

主な資金増加要因は、投資有価証券の売却による収入1百万円であり、主な資金減少要因は、有形固定資産の取得による支出23百万円、無形固定資産の取得による支出185百万円、投資有価証券の取得による支出55百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金支出は657百万円（同135百万円の支出）となりました。

主な資金減少要因は、自己株式の取得による支出522百万円、配当金の支払額135百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは生産活動をおこなっておりませんので、該当事項はありません。

b. 受注実績

当社グループにおいては、受注高および受注残高の金額に重要性がないため記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日) | 前年同期比(%) |
|----------------|---|----------|
| インターネット広告 (千円) | 4,561,189 | - |
| メディア運営 (千円) | 1,863,147 | - |
| 調整額 (千円) | 698,953 | - |
| 合計 (千円) | 7,123,290 | - |

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 当連結会計年度より「収益認識会計基準」等を適用しております。なお、収益認識に関する会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、前連結会計年度に対し、新たな会計方針を遡及適用しておりません。これにより、当連結会計年度と比較対象となる前連結会計年度の収益の計上基準が異なるため、売上高の増減率の記載は省略しております。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

| 相手先 | 前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日) | | 当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日) | |
|-------------------|---|-------|---|-------|
| | 金額(千円) | 割合(%) | 金額(千円) | 割合(%) |
| 株式会社Macbee Planet | 2,592,486 | 11.2 | - | - |

(注) 株式会社Macbee Planetに対する当連結会計年度の総販売実績に対する割合は100分の10未満のため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

また、この連結財務諸表作成にあたり必要となる会計上の見積りは、合理的な基準に基づいておこなっております。会計上の見積りは、その性質上入手し得る情報や判断に基づいておこなうため、実際の結果は異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りのうち、重要なものは以下のとおりです。なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りに関しては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しております。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産の計上にあたり将来の課税所得およびタックス・プランニングを合理的に予測し、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。経営環境等の変化により、将来の課税所得およびタックス・プランニングに関する予測が変動する場合、繰延税金資産の計上金額が変動し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(固定資産の減損)

当社グループは、固定資産のうち収益性が著しく低下した資産または資産グループについて、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識および測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

売上高は、期初の連結業績予想7,000百万円を上回る7,123百万円となりました。売上高の詳細については「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

利益につきましては、営業利益が期初の連結業績予想600百万円に対し1,067百万円、経常利益が同635百万円に対し1,292百万円、および親会社株主に帰属する当期純利益が同420百万円に対し563百万円と、いずれも期初の連結業績予想を上回りました。

インターネット広告事業において主力の「アクセストレード」の「金融」「サービス」等のカテゴリが好調に推移したほか、メディア運営事業のママスタにおいてユーザー閲覧数が過去最高水準で推移した一方で、メディア運営事業に属する連結子会社ユナイトプロジェクトの事業に関し減損損失を計上したため、上記の結果となりました。

b. キャッシュ・フローの状況の分析

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

c. 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループにおける資金需要の主なものは、売上原価、販売費及び一般管理費等の営業費用等に係る運転資金ならびにシステム開発等に係る設備投資資金であります。当社グループは事業に必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保するために、資金は内部資金でまかなうことを基本とし、必要に応じて銀行借入もしくは社債発行による資金調達を実施する方針であります。

当連結会計年度末における内部資金および上記の資金調達を併用することにより、当社グループの事業を継続していくうえで十分な手元流動性を確保するとともに、必要とされる運転資金および設備投資資金を調達することは可能であると判断しております。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は5,756百万円であり、借入金の残高はありませんでした。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績は、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、法的規制、海外展開に伴うリスク等の要因に重大な影響を受ける可能性があります。当社は、内部統制の運用、コンプライアンスに関する教育および関係子会社の適切な管理等をおこなうことにより、これらのリスク要因に対応してまいります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、「売上高」「営業利益」の2指標を重視しております。第24期において、当社グループは「生産性向上と新規プロダクトの開発」「メディアの継続成長と規模拡大」「グローバル展開のさらなる推進」をおこなうことで、「売上高」「営業利益」を成長させ企業価値の向上を目指してまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は217,956千円で、その主な内訳は業務拡大に対応したネットワーク関連機器増強を中心とした有形固定資産32,087千円と基幹システム制作を目的としたソフトウェア開発主体の無形固定資産185,869千円となっております。また、その主なセグメント別内訳は、インターネット広告事業169,827千円およびメディア運営事業20,341千円となっております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は以下のとおりです。

(1) 提出会社

2022年9月30日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額（千円） | | | | | 従業員数 (人) |
|----------------|---------------|--------|----------|---------------|------------|-----|---------|-------------|
| | | | 建物 | 工具、器具 及び備品 | ソフト ウェア | 商標権 | 合計 | |
| 本社 (東京都新宿区) | インター ネット広告 | 基幹システム | - | 25,694 | 349,919 | 230 | 375,844 | 200 |
| 本社 (東京都新宿区) | メディア運営 | 業務設備 | - | 1,406 | 0 | - | 1,406 | 39 |
| 本社 (東京都新宿区) | 全社 | 本社機能 | 56,991 | 48,521 | 1,968 | - | 107,482 | 32 |

(注) 提出会社の建物は賃借物件であり、当連結会計年度における本社事務所の賃借料は222,860千円であります。

(2) 国内子会社

2022年9月30日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額（千円） | | | | 従業員数 (人) |
|-----------------|--------------------|---------------|------------|----------|---------------|------------|--------|-------------|
| | | | | 建物 | 工具、器具 及び備品 | ソフト ウェア | 合計 | |
| 株式会社 ストアフロント | 本社 (東京都 新宿区) | インター ネット広告 | 基幹システ ム | - | - | 40,562 | 40,562 | 22 |

(注) 株式会社ストアフロントの建物は賃借物件であり、当連結会計年度における本社事務所の賃借料は9,504千円であります。

(3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社および連結子会社）の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に作成しておりますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整をはかっております。

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

| 会社名 事業所名 | 所在地 | セグメント の名称 | 設備の内容 | 投資予定額 | | 資金調達 方法 | 着手年月 | 完了予定 年月 | 完成後の 増加能力 |
|------------------|------------|---------------|-------------------|------------|--------------|------------|--------------|-------------|--------------|
| | | | | 総額 (千円) | 既支払額 (千円) | | | | |
| 株式会社 インタースペース | 東京都 新宿区 | インター ネット広告 | 基幹システム | 186,727 | - | 自己資金 | 2022年 10月 | 2023年 9月 | - |
| 株式会社 インタースペース | 東京都 新宿区 | 全社 | 本社機能および 基幹システム | 101,200 | - | 自己資金 | 2022年 10月 | 2023年 9月 | - |

(注) 完成後の増加能力については、合理的に算定できないため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 20,000,000 |
| 計 | 20,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (2022年9月30日) | 提出日現在発行数 (株) (2022年12月26日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|----------------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 6,967,200 | 6,967,200 | 東京証券取引所 スタンダード市場 | 完全議決権株式で 株主の権利に特に 制限のない株式 単元株式数 100株 |
| 計 | 6,967,200 | 6,967,200 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

| | 第4回新株予約権 | 第5回新株予約権 |
|--|------------------------------|------------------------------|
| 決議年月日 | 2017年5月9日 | 2020年12月28日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 取締役 5 使用人 6 | 取締役 1 |
| 新株予約権の数(個)(注)1 | 1,860 [0] | 240 [0] |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)(注)1 | 普通株式 186,000 [0] | 普通株式 24,000 [0] |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1 | 1,467 | 1,467 |
| 新株予約権の行使期間(注)1 | 自 2021年1月1日 至 2027年9月30日 | 自 2022年1月1日 至 2027年9月30日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株 式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1 | 発行価格 1,471 資本組入額 736 | 発行価格 1,468 資本組入額 734 |
| 新株予約権の行使の条件(注)1 | (注)5 | (注)7 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項(注)1 | 当社取締役会の決議による承 認を要するものとする。 | 当社取締役会の決議による承 認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項(注)1 | (注)6 | (注)6 |

(注)1. 当事業年度の末日(2022年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年11月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数の調整

本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割(または株式併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の調整または算定方法

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格は、割当日における発行価額と行使時の行使価額の合計額を記載しています。

5. 新株予約権の行使等に関する条件

- (1) 新株予約権者は、当社の2020年9月期から2022年9月期のいずれかの事業年度の営業利益が1,800百万円を超過した場合、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権を行使することができる。

なお、上記における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことができない。
- (5) 本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を本新株予約権の発行要項に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

7. 新株予約権の行使等に関する条件

- (1) 新株予約権者は、当社の2021年9月期から2022年9月期のいずれかの事業年度の営業利益が1,800百万円を超過した場合、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権を行使することができる。

なお、上記における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことができない。
- (5) 本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|------------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2014年10月1日～ 2015年9月30日(注) | 20,000 | 6,967,200 | 3,056 | 984,653 | - | 725,000 |

(注) 2014年10月1日から2015年9月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が20,000株、資本金が3,056千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2022年9月30日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) |
|-----------------|--------------------|------|--------------|------------|-------|------|-----------|--------|----------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 2 | 14 | 16 | 19 | 4 | 1,072 | 1,127 | - |
| 所有株式数 (単元) | - | 38 | 1,366 | 203 | 2,342 | 58 | 65,655 | 69,662 | 1,000 |
| 所有株式数の 割合(%) | - | 0.05 | 1.96 | 0.29 | 3.36 | 0.08 | 94.25 | 100.00 | - |

(注) 自己株式690,369株は、「個人その他」に 6,903単元及び「単元未満株式の状況」に69株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%) |
|---|--|--------------|---------------------------------------|
| 河端 伸一郎 | 東京都豊島区 | 2,933,200 | 46.73 |
| 河端 隼平 | 東京都千代田区 | 520,000 | 8.28 |
| 藤田 由里子 | 東京都港区 | 520,000 | 8.28 |
| 河端 雄樹 | 千葉県千葉市稲毛区 | 288,000 | 4.59 |
| 河端 繁 | 東京都港区 | 232,000 | 3.70 |
| 原田 茂行 | 神奈川県横浜市神奈川区 | 197,100 | 3.14 |
| 会田 研二 | 東京都八王子市 | 142,100 | 2.26 |
| STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002(常任代理人 株式会社み ずほ銀行) | 100 KING STREET WEST,SUITE 3500,PO BOX 23 TORONTO,ONTARIO M5X 1A9 CANADA(東京都港区港南2 丁目15-1 品川インターシティA棟) | 107,800 | 1.72 |
| インタースペース社員持株会 | 東京都新宿区西新宿2丁目4-1 | 100,800 | 1.61 |
| 楽天証券株式会社 | 東京都港区南青山2丁目6番21号 | 79,300 | 1.26 |
| 計 | - | 5,120,300 | 81.57 |

(注) 上記のほか当社所有の自己株式690,369株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------------|----------|------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 690,300 | - | 単元株式数 100株 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 6,275,900 | 62,759 | 単元株式数 100株 |
| 単元未満株式 | 普通株式 1,000 | - | - |
| 発行済株式総数 | 6,967,200 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 62,759 | - |

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己株式が69株含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%) |
|----------------|----------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| 株式会社インタースペース | 東京都新宿区西新宿2-4-1 | 690,300 | - | 690,300 | 9.91 |
| 計 | - | 690,300 | - | 690,300 | 9.91 |

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、福利厚生を目的として、当社従業員等が自社株式を定期的かつ継続的に取得・保有し、資産形成の一助となるよう、従業員持株会制度を導入しております。

役員・従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

特段の定めは設けておりません。

当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることが出来る者の範囲

当社従業員に限定しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び同法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|---|--------|------------|
| 取締役会(2021年11月9日)での決議状況 (取得期間 2021年11月10日~2022年3月31日) | 50,000 | 50,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度における取得自己株式 | 49,400 | 49,923,400 |
| 残存授權株式の総数及び価額の総額 | 600 | 76,600 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | 1.2 | 0.2 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |
| 提出日現在の未行使割合(%) | 1.2 | 0.2 |

(注) 2021年12月29日の自己株式の取得をもって、同年11月9日の取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了いたしました。

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|--|--------|------------|
| 取締役会(2022年2月8日)での決議状況 (取得期間 2022年2月9日~2022年6月30日) | 60,000 | 50,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度における取得自己株式 | 31,000 | 27,122,300 |
| 残存授權株式の総数及び価額の総額 | 29,000 | 22,877,700 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | 48.3 | 45.8 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |
| 提出日現在の未行使割合(%) | 48.3 | 45.8 |

(注) 2022年2月8日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得につきましては、取得期間を2022年2月9日から2022年6月30日までとしておりましたが、その後の経営状況や株式市場の動向などを総合的に勘案し、2022年5月12日開催の取締役会にて新たな自己株式取得に係る事項を決議したことに伴い、同取締役会にて当該自己株式の取得終了を決議しております。

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|---|---------|-------------|
| 取締役会(2022年5月12日)での決議状況 (取得期間 2022年5月13日) | 430,000 | 453,650,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度における取得自己株式 | 422,200 | 445,421,000 |
| 残存授権株式の総数及び価額の総額 | 7,800 | 8,229,000 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | 1.8 | 1.8 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |
| 提出日現在の未行使割合(%) | 1.8 | 1.8 |

(注) 1. 自己株式の取得方法は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)による取得であります。

2. 当該決議における自己株式の取得は、2022年5月13日をもって終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取による取得

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 26 | 28,928 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|----------------------------------|---------|------------|---------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 (-) | - | - | - | - |
| 保有自己株式数 | 690,369 | - | 690,369 | - |

(注) 当期間における保有自己株式には、2022年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の剰余金の配当等決定に関する方針は、将来の投資のための内部留保の充実と、財務基盤の確立および株主への利益還元を総合的に勘案し、企業価値、株主価値の最大化を目指しながら、業績に応じた機動的な配当を通じて株主に直接還元していくことを都度検討し実施してまいります。

当社は、当面の間、年1回の期末配当による剰余金の配当をおこなうことを基本方針としております。

配当金額につきましては、通期の利益面で当初の予想を上回ったことや、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、取締役会の決議により25円とさせていただきます。

| 決議年月日 | 配当金の総額(千円) | 1株当たりの配当額(円) |
|-----------------------|------------|--------------|
| 2022年10月18日 取締役会決議 | 156,920 | 25 |

内部留保については、財務体質の強化のほか、事業成長のためのマーケティング、事業開発、人材育成および品質向上等に投資し、持続的な成長に向けてグループ事業基盤の強化に努めてまいります。

なお、当社では、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主のみなさまに対する機動的な利益還元をおこなうことを目的とするものです。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社が企業活動を通じて、継続的に収益をあげ、企業価値を高めていくためには、その活動を統制する枠組みであるコーポレート・ガバナンス（企業統治）の体制の整備はなくてはならないものと考えております。

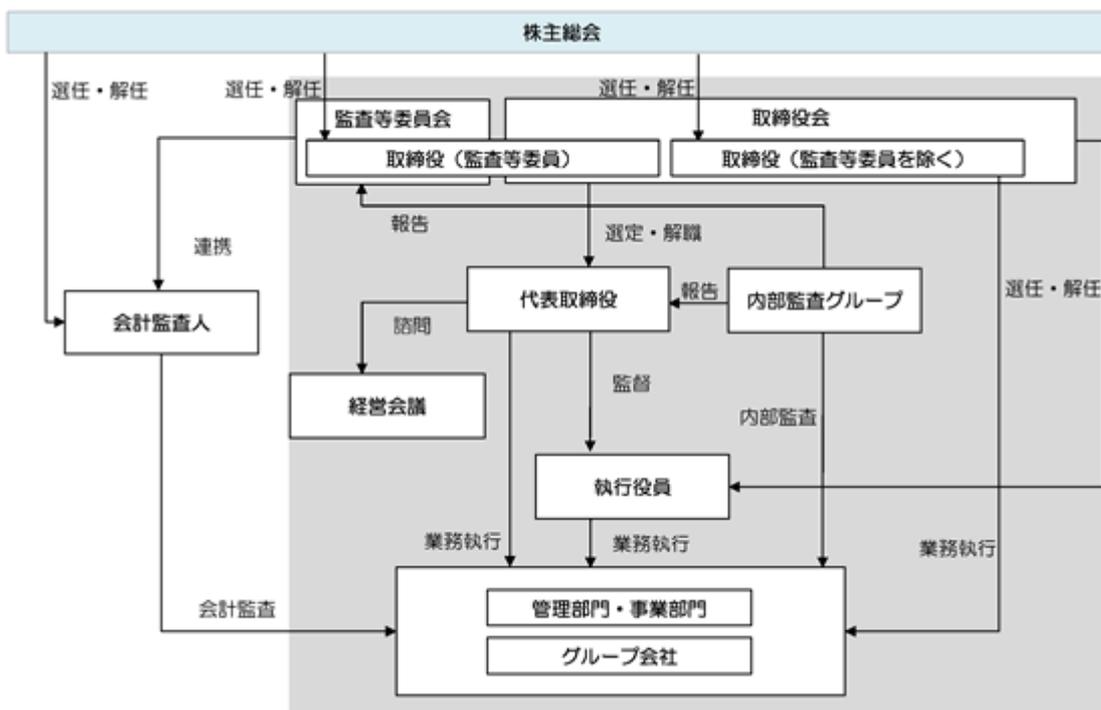
当社は、ステークホルダーの立場を尊重し、円滑な関係を構築していくことが、コーポレート・ガバナンスの基本的な目的であると考え、業務執行における迅速かつ的確な意思決定と、透明性の高い公正で効率的な経営を実現することに努めています。そのために、経営の監督を担う取締役会、監査等委員会が十分に機能し、同時に株主を含むステークホルダーに対して説明責任を果たすことが必要であると考えております。

コーポレート・ガバナンスの体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2022年12月23日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款変更が決議されたことにより、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。

監査等委員会設置会社を採用した理由としては、企業経営の経験・知見や専門性を持つ監査等委員が取締役会に参加することにより審議内容をより充実させるとともに、議決権を行使することで経営に対する監督をおこない、コーポレートガバナンスの充実を図るためであります。

当社の機関、内部統制の状況は次のとおりであります。



a. 取締役会および執行役員

当社の取締役会は、取締役（監査等委員であるものを除く。）6名（うち、社外取締役2名）およびすべて社外取締役の監査等委員である取締役4名で構成され、毎月、定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要な業務執行に関して審議し決議しております。また、社外取締役においては、総務・法務部、財務経理部および経営企画室から取締役会資料など定期的な報告を受けることにより、当社グループの現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において意見を表明しております。

当社は、権限委譲による意思決定の迅速化をはかり、経営の効率性を高めるために執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会で決定した事項に基づき、与えられた範囲内で担当業務の意思決定および業務執行をおこなっております。

当社取締役会の構成員の氏名等は、次のとおりです。

| | |
|---------|-----------------|
| 河 端 伸一郎 | 議長・代表取締役社長 |
| 尾 久 一 也 | 取締役 |
| 藤 田 昭 平 | 取締役 |
| 岩 淵 桂 太 | 取締役 |
| 三 原 崇 功 | 社外取締役 |
| 田 島 聡 一 | 社外取締役 |
| 後 藤 祥 代 | 社外取締役・監査等委員（常勤） |
| 富 田 実 | 社外取締役・監査等委員 |
| 石久保 善 之 | 社外取締役・監査等委員 |
| 吉 富 純 一 | 社外取締役・監査等委員 |

b. 監査等委員会

当社の監査等委員会は、すべて社外取締役の監査等委員である取締役4名（うち1名が常勤となる監査等委員）で構成されております。監査等委員は、監査計画、監査等委員会監査規程等により定められた監査の方針および業務の分担に従い、内部監査グループと連携し、重要書類の閲覧や業務執行状況の聴取等監査業務をおこなうほか、毎月開催される取締役会に出席し、議決権を行使することで、取締役の職務執行状況に関する監査や監督をおこなっております。

当社の監査等委員会の構成員の氏名等は、次のとおりです。

| | |
|---------|-----------------|
| 後 藤 祥 代 | 社外取締役・監査等委員（常勤） |
| 富 田 実 | 社外取締役・監査等委員 |
| 石久保 善 之 | 社外取締役・監査等委員 |
| 吉 富 純 一 | 社外取締役・監査等委員 |

c. 経営会議

当社は、月1回、原則として、常勤役員および執行役員等事業責任者が出席する経営会議を開催しております。事業計画と業務実績の検討ならびに重要事項に関する諮問をおこなっております。各部門の業務執行の状況報告、情報共有および対策検討など幅広く議論を重ねております。

d. 内部監査グループ

当社は、社長直轄の内部監査グループを設置しております。同グループでは、内部監査を実施し、その結果の報告、内部監査指摘事項の改善状況の調査・報告を代表取締役社長におこなっております。また、監査等委員である取締役と連携し、重要書類の閲覧や業務執行状況の聴取等をおこなうことで、監査等委員である取締役の職務を補助しております。これにより、リスクが高い取引の発生防止や業務の効率性改善等につとめております。

コーポレート・ガバナンスに関するその他の事項

a. 内部統制システム整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則等に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という。）を整備します。

1. 監査等委員会の職務の執行のため必要なものとして法務省令で定める事項

(1) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- ・ 監査等委員会の職務の実効性を高めるため、常勤の監査等委員である取締役を置くものとします。
- ・ 内部監査担当者は、監査等委員会からの求めがあった場合は、監査等委員会の補助業務を行うものとします。

- (2)前号の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
- ・監査等委員会がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合、代表取締役社長は、監査等委員会の意見を尊重し、監査等委員会を補助する従業員を置くものとします。
 - ・監査等委員会を補助する従業員の人事評価および人事考課については、常勤の監査等委員の同意を得た上で決定されるものとし、当該従業員の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保します。
- (3)監査等委員会の第1号の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査等委員会を補助する従業員は、監査等委員会からの指示の実効性を確保するため、当該業務において取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの指揮命令は受けられないよう、独立して業務を行うことを確保されるものとします。
- (4)当社及び当社子会社の役員（監査等委員である取締役を除く。）並びに使用人が監査等委員会に報告をするための体制
- ・当社およびグループ会社の役員（監査等委員である取締役を除く。）および従業員は、次に定める事項を監査等委員会に報告します。
 - 当社およびグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - 毎月の経営状況として重要な事項
 - 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項
 - 法令・定款違反に関する事項
 - 「社員目安箱」（公益通報窓口）への通報状況およびその内容
 - その他コンプライアンス上重要な事項
- (5)前号の報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社および当社グループにおいては、社内規程により、取締役および従業員が監査等委員会に報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを受けないものとなっております。また、当社およびグループ会社は、共通の内部通報制度を設けており、内部通報制度運用規程に基づき、通報者の不利益取扱いの禁止等、業務運営の公正性の確保に取り組みます。
- (6)監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用又は債務等の処理に係る方針に関する事項
- ・当社は、監査等委員である取締役がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用を請求した場合、監査等委員である取締役の職務の執行に必要なでないと認められたときを除き、当該費用を負担するものとします。
- (7)監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・代表取締役社長は、監査等委員と定期的な会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換など意思の疎通を図るものとします。
 - ・監査等委員会は、独自に必要なに応じて、弁護士、公認会計士その他の外部アドバイザーを活用し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障されるものとします。
2. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (1)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・当社は、文書管理規程に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録および稟議書等の取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、適切に保存・管理します。
 - ・取締役は、これらの文書等を、いつでも閲覧できるものとします。
- (2)当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社および当社グループ各社は、リスクマネジメント規程に従い、当社グループにおけるリスクの洗い出しと軽減に取り組み、リスク管理体制を構築します。また、リスクが現実化した場合には、最小化するための措置を講じます。
 - ・当社の代表取締役社長が、当社グループのリスク管理について全社的に統括し、リスク別に責任部署を定め、継続的に監視するものとします。
 - ・内部監査グループは、当社グループのリスク管理の状況を定期的に監査し、その結果を当社取締役会及び監査等委員（会）に報告します。

- (3)当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社およびグループ会社は、定時取締役会を毎月1回、必要に応じ臨時取締役会を随時開催し、迅速に重要事項の意思決定を行える体制を整備します。また、取締役の職務の執行を監督する機関と位置付け、業務の適正性を確保します。
 - ・当社およびグループ会社の取締役会は、経営計画を達成するため、年度目標および予算を策定し、効率的な経営資源の配分を行います。
 - ・当社の取締役会を補完し、取締役の業務執行が機動的に行われるよう、常勤取締役および常勤の監査等委員に、事業責任者を含めた経営会議を開催し、経営計画達成のための具体的な施策を立案・推進し、目標達成状況と阻害要因を把握し、対応策を講じます。
 - ・当社は、経営企画室および財務経理部を通じて、定期的にグループ会社の業績・経営状況についての報告を受け、その進捗状況を把握します。
 - ・当社および当社子会社は、取締役および従業員の効率的な職務執行を可能とするための組織体制を整備するとともに、ITの整備および活用により、意思決定および職務執行が効率的に行えるよう体制を整備していきます。
- (4)当社の使用人並びに当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・当社グループは、行動指針を定め、法令および定款等の遵守が企業活動の基盤であることを認識し、当社の代表取締役社長が経営理念および経営方針の精神を繰り返し周知させることによって、コンプライアンス意識の醸成と維持および体制の確立に努めます。
 - ・当社の代表取締役社長は、内部監査グループを直轄し、内部監査計画に沿ってコンプライアンスの状況を監査するものとし、その結果を取締役会および監査役会へ報告するものとしします。
 - ・従業員がコンプライアンス上疑義ある行為等を知り得た場合に、所属長を介さず、法律違反の通報およびハラスメントの相談を行なえる通報・相談窓口（ホットライン）を設置しております。
- (5)当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、「経営理念・行動指針」を定め、当社およびグループ会社で共有しており、関係会社管理規程やグループ会社の職務権限規程および稟議規程等に基づき、グループ会社の業務執行の重要事項は、当社へすみやかに報告される体制となっております。

3. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社およびグループ会社は財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの運用を行います。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととします。

4. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社およびグループ会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力および団体からの要求を断固拒否し、これらと関係のある企業、団体、個人とはいかなる取引も行なわないとする方針を堅持いたします。また、必要に応じて所轄警察署、顧問弁護士などとも連携を取り、体制の強化を図っております。

b. リスク管理体制の整備の状況

- a. 内部統制システム整備の状況「2(2)当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」をご確認ください。

c. 子会社の管理および業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社管理規程に従い、経営企画室を主管部署として関係会社の経営成績、財政状態についての報告を受けております。また、当社の取締役が子会社の取締役、監査役を兼任しております。

経営企画室は、関係会社管理規程に従い、子会社における内部統制状況の把握につとめており、必要に応じて改善の指導をおこなっております。

内部監査部門（内部監査グループ）は、子会社の内部監査を実施しており、内部統制の改善策の指導、実施の支援、助言をおこなっております。

d. 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を7名以内、監査等委員である取締役を4名以内とする旨定款に定めております。

e. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

f. 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

g. 剰余金配当等の決定機関

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、株主への利益還元や将来の資本政策の機動的な遂行を可能とするものであります。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもっておこなう旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

i. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分発揮できることを目的とするものであります。

j. 責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任は、同法第425条第1項において定める額を賠償責任の限度としております。

k. 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社の取締役および子会社の取締役、監査役を含む被保険者の行為（不作為を含む。）に起因した「提訴請求」「損害賠償請求」もしくは「有価証券損害賠償請求」等による損害賠償を填補することとしております。当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(株) |
|-------------|--------|--------------|---|------|-----------|
| 代表取締役社長 | 河端 伸一郎 | 1970年10月16日生 | 1994年4月 大和証券株式会社入社 1998年9月 株式会社ベンチャーコントロール入社 1999年11月 当社設立 代表取締役社長 2011年10月 当社代表取締役社長兼メディア事業本部長 2014年10月 当社代表取締役社長(現任) | (注)2 | 2,933,200 |
| 取締役メディア事業管掌 | 尾久 一也 | 1974年9月6日生 | 1998年4月 日理株式会社入社 2009年2月 株式会社ガールズオークション代表取締役 2011年3月 当社入社 ビジネス&ソリューション開発部長 2014年10月 当社執行役員メディア&ソリューション事業部長 2015年12月 当社取締役メディア事業管掌(現任) 2019年12月 4 MEEE株式会社代表取締役社長(現任) | (注)2 | 30,000 |
| 取締役海外事業管掌 | 藤田 昭平 | 1979年8月17日生 | 2002年4月 ITX株式会社入社 2004年6月 株式会社ネットプロテクションズ取締役 2005年8月 ATG株式会社設立 代表取締役 2010年4月 キングソフト株式会社入社 社長室長兼管理部長 2013年7月 当社入社 海外事業戦略部長 2018年6月 当社執行役員海外戦略事業部長 2019年12月 当社取締役海外事業管掌(現任) | (注)2 | 4,900 |
| 取締役経営管理管掌 | 岩淵 桂太 | 1981年3月26日生 | 2000年4月 株式会社ホテル京急入社 2008年10月 株式会社光通信入社 2010年4月 当社入社 2011年12月 当社取締役経営管理本部長 2014年10月 当社取締役経営管理管掌(現任) 2018年4月 株式会社ストアフロント取締役(現任) | (注)2 | 2,000 |
| 取締役 | 三原 崇功 | 1969年1月13日生 | 1996年4月 弁護士登録 1996年4月 永松法律事務所入所 2004年4月 三原法律事務所(現西村・三原法律事務所)所長(現任) 2005年3月 当社社外取締役(現任) 2015年6月 京都きもの友禅株式会社(現株式会社YU-WA Creation Holdings)社外取締役 | (注)2 | 12,000 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(株) |
|--------------------------|--------|---------------------|--|------|-----------|
| 取締役 | 田島 聡一 | 1975年 1月22 日生 | 1997年4月 株式会社さくら銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行 2010年8月 株式会社サイバーエージェント・ベンチャーズ 代表取締役 2016年8月 株式会社ジェネシア・ベンチャーズ代表取締役 (現任) 2016年12月 当社社外取締役(現任) | (注)2 | 0 |
| 取締役 監査等 委員 (常勤) | 後藤 祥代 | 1985年 10月1 日生 | 2008年4月 大和証券S M B C株式会社(現大和証券株式会社) 入社 2011年3月 クレディ・スイス証券株式会社入社 2012年12月 日本ロレアル株式会社入社 2022年9月 株式会社ストラテジー・アドバイザーズ社外監査役 (現任) 2022年12月 当社社外取締役・常勤監査等委員(現任) | (注)3 | 0 |
| 取締役 監査等 委員 | 富田 実 | 1960年 9月28 日生 | 1988年4月 平川公認会計士事務所入所 1996年8月 税理士登録 1997年2月 富田税理士事務所所長(現任) 2005年3月 当社社外監査役 2021年12月 当社常勤社外監査役 2022年12月 当社社外取締役・監査等委員(現任) | (注)3 | 12,000 |
| 取締役 監査等 委員 | 石久保 善之 | 1957年 1月17 日生 | 1984年10月 監査法人中央会計事務所入所 1988年3月 公認会計士登録 2001年7月 中央青山監査法人社員登録 2006年11月 石久保公認会計士事務所開業 2010年6月 京都きもの友禅株式会社(現株式会社YU-WA Creation Holdings)社外取締役 2014年10月 株式会社シーアールイー社外取締役 2015年10月 株式会社シーアールイー社外取締役・監査等委員 (現任) 2015年12月 当社社外監査役 2022年12月 当社社外取締役・監査等委員(現任) | (注)3 | 200 |
| 取締役 監査等 委員 | 吉富 純一 | 1963年 6月15 日生 | 1987年4月 和光証券株式会社(現みずほ証券株式会社)入社 2008年4月 同社グローバル投資銀行部門企業推進第一部部長 2012年7月 株式会社JYソリューション設立 代表取締役(現任) 2014年8月 コンバージョンテクノロジー(現サブスクリプションファクトリー株式会社)社外取締役 2021年12月 当社社外監査役 2022年6月 株式会社J C Dソリューション社外取締役・監査等委員(現任) 2022年12月 当社社外取締役・監査等委員(現任) | (注)3 | 0 |
| 計 | | | | | 2,994,300 |

- (注) 1. 2022年12月23日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付で監査等委員会設置会社へ移行しました。
2. 2022年12月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2022年12月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 取締役三原崇功氏、田島聡一氏、後藤祥代氏、富田実氏、石久保善之氏および吉富純一氏は、社外取締役であります。
5. 当社は、経営監督機能と業務執行機能を分離することで、意思決定の迅速化、業務の効率化及びコーポレートガバナンスの充実をはかるため執行役員制度を導入しております。
2022年12月26日現在の執行役員の氏名及び担当業務は次のとおりであります。

| 役位 | 氏名 | 担当業務 |
|------|-------|------------------------|
| 執行役員 | 渡邊 篤司 | パフォーマンスマーケティング 事業部長 |
| 執行役員 | 岡田 英明 | 株式会社ストアフロント代表取締役 |
| 執行役員 | 吉越 謙治 | システム企画開発部長 |
| 執行役員 | 塚田 洋平 | 新規事業推進室長 |

6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役を1名選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 所有株式数 (株) |
|------|---------------------|--|--------------|
| 松尾 伸 | 1971年 9月25 日生 | 1997年4月 国土総合建設株式会社（現あおみ建設株式会社） 入社 2001年5月 株式会社レイズインターナショナル入社 2004年7月 株式会社サミーネットワークス入社 2006年3月 エン・ジャパン株式会社入社 2006年10月 当社入社 2018年4月 株式会社ストアフロント監査役（現任） 2018年10月 当社総務・法務部長（現任） | 1,400 |

社外役員の状況

当社の社外取締役は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名のうち2名を選任しております。また、監査等委員である取締役4名はすべて社外取締役であります。なお、社外取締役は、いずれも当社との間で人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役に關して、独立性に關する基準または方針を特に定めておりませんが、社外取締役に由る経営監視機能を確保するため、株式会社東京証券取引所の「上場管理等に關するガイドライン」に定める独立性の基準等を参考に選任しております。

三原崇功氏は、弁護士としての企業法務等に關する豊富な専門的な知見と経験を有していることから、社外取締役として選任しております。なお、同氏は、当社と特段の關係のない企業の役員または職業についており、独立的立場から助言・監督いただいております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として、株式会社東京証券取引所に届出をしております。

田島聡一氏は、当社が屬するインターネット・ウェブ業界における投資経験や経営者としての知見を有していることから、社外取締役として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として、株式会社東京証券取引所に届出をしております。

後藤祥代氏は、証券会社やグローバル企業での実務経験を通して、財務・会計や事業戦略等企業の経営全般に必要な知見を有していることから、社外取締役（監査等委員）として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として、株式会社東京証券取引所に届出をしております。

富田実氏は、税理士として財務及び会計に關する相当程度の知見を有していることから、社外取締役（監査等委員）として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として、株式会社東京証券取引所に届出をしております。

石久保善之氏は、公認会計士として財務及び会計に關する相当程度の知見を有していることから、社外取締役（監査等委員）として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として、株式会社東京証券取引所に届出をしております。

吉富純一氏は、経営者や社外取締役などの経験により培った企業経営の知見を有していることから、社外取締役（監査等委員）として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として、株式会社東京証券取引所に届出をしております。

社外取締役3名は、「第4 提出会社の状況 4. コーポレートガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」のとおり、それぞれ当社の株式を保有しております。

社外取締役又は社外取締役（監査等委員）による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、内部統制部門（総務・法務部、財務経理部及び経営企画室）から取締役会関連資料など定期的な報告を受けることにより、当社グループの現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において意見を表明しております。

社外取締役（監査等委員）である取締役は、会計監査人との関係において、法令に基づき会計監査報告を受領し、相当性についての監査をおこなうとともに、必要の都度相互に情報交換・意見交換をおこなって連携し、内部監査部門（内部監査グループ）との関係においても、内部監査の計画及び結果についての報告を受けることで、監査の実効性と効率性の向上をはかっております。

内部統制部門（総務・法務部、財務経理部及び経営企画室）は、内部統制の整備・運用状況等に関して、内部監査部門、監査等委員である取締役及び会計監査人に対し、必要に応じて報告をおこなっております。

（３）【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社は、2022年12月23日開催の第23回定時株主総会で定款変更の決議をおこなったことにより、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。監査等委員会は、すべて社外取締役である監査等委員4名で構成され、うち1名が常勤となっております。また、監査等委員である取締役の富田実氏は税理士の資格を、同じく監査等委員である取締役の石久保善之氏は公認会計士の資格を有しており、それぞれ税務・会計に関する専門的な見地と豊富な経験を有しております。また、監査等委員会は内部監査グループと連携しており、内部監査グループがおこなう定期的な内部監査の結果を適宜共有することで、監査等委員監査の実効性を高めております。

監査役監査の状況

本項目以降の項目においては、監査等委員会設置会社移行前の状況を記載しております。

監査役監査は、監査役3名が担当し、定期的な監査役会の開催のほか、取締役会への出席、その他社内の重要な会議への出席、会社財産の調査や業務執行状況の調査等を通じて取締役の業務を十分に監査できる体制となっております。また、不正行為または法令もしくは定款に違反する事実の発生防止にも取り組んでおります。

監査役の連携については、四半期毎に会計監査人より監査結果報告を聴取するほか、適時に会計監査人と会合をおこない、意見及び情報の交換をおこなうなど連携を図っております。また、定期的に当社の内部監査グループと意見・情報交換をおこなうとともに、内部監査計画、内部監査実施状況、内部監査結果などについて報告を求めるなど、監査機能の有効性、効率性を高めるため、連携を密にとっております。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の出席状況は下記の通りです。主要な検討事項としては、監査方針および監査計画、取締役の職務執行状況、会計監査人の監査の方法およびその相当性、会計監査人の再任適否、会計監査人報酬の同意等となっております。

| 役職 | 氏名 | 出席回数（出席/開催） |
|-------|--------|-------------|
| 常勤監査役 | 富田 実 | 14回/14回 |
| 常勤監査役 | 高山 陽 | 4回/4回 |
| 監査役 | 石久保 善之 | 14回/14回 |
| 監査役 | 吉富 純一 | 10回/10回 |

- （注）1．高山陽氏は、2021年12月24日開催の第22回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
2．吉富純一氏は、2021年12月24日開催の第22回定時株主総会で選任され就任いたしました。
3．出席回数の違いは、退任・就任の時期によるものです。

内部監査の状況

当社は内部監査グループを設置しております。同グループでは、内部監査を実施し、その結果の報告、内部監査指摘事項の改善状況の調査・報告を代表取締役社長におこなっております。これにより、リスクが高い取引の発生防止や業務の効率性改善等につとめ、会社の業績向上、法律を遵守した経営を通じて会社の発展に寄与することを目的としております。

また、同グループが、社外監査役とも連携を密にし、当該内部監査結果を監査役に報告することで監査役監査の有効性、効率性を高めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

P w C あらた有限責任監査法人

b. 継続監査期間

4年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 宗雪 賢二

指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木 直幸

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者等2名、その他9名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際して、監査法人としての独立性および専門性ならびに監査活動の効率性を総合的に勘案しております。

また、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、再任の審議をおこなうにあたって、監査法人の評価をおこなっております。監査役会は、監査法人との定期的な面談をおこない、当社を取り巻く事業環境の変化、問題点やリスクの共有等をおこない、また管理部門、内部監査部門および業務執行部門から意見を聴取することにより、監査法人の専門性、独立性、品質管理体制および監査の実施状況等を確認しております。この結果、監査役会はP w C あらた有限責任監査法人の職務は適切におこなわれていると評価し、再任することを決定いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | 29,000 | - | 35,000 | - |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 29,000 | - | 35,000 | - |

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から入手した監査計画、人員配置、同業他社の監査報酬水準および報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、報酬水準を妥当と認め、会社法第399条第1項の同意をおこなっております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、決定プロセスの透明性及び客観性確保を目的に、代表取締役社長1名及び業務執行取締役1名、独立社外取締役2名で構成し、独立社外取締役が半数を占め、また独立社外取締役が委員長を務める報酬委員会で審議した結果を、取締役会に諮って決定しております。

役員の個人別の報酬等の決定に関する方針の内容の概要

当社は、2022年12月26日開催の取締役会において、以下のとおり、第24期事業年度に係るインタースペース役員報酬決定基本方針を決議しております。

株式会社インタースペース(以下「当社」という)は、業務執行取締役、社外取締役および監査等委員である取締役(以下、総称して「役員」という)の報酬が企業価値の最大化に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、下記のとおり役員報酬の決定に関する方針を定める。

記

1. 基本方針

- (1) 当社の役員報酬は、短期および中長期の業績と企業価値の向上を促進し、持続的な成長に必要な人材を確保できる報酬制度とする。
- (2) 役員の個人別の報酬は、社外取締役または監査等委員である取締役が関与し、客観性・透明性を担保する適切なプロセスを経て決定されることとする。
- (3) 当社が重視する経営指標(売上高・営業利益)に基づき、職務・業績貢献および経営状況等に見合った報酬管理を行うものとする。

2. 報酬水準

役員報酬の水準については、当社の事業内容および経営環境を考慮しながら、当社の属する業界の同規模主要企業における役員報酬水準等の指標を考慮する。

3. 役員報酬の構成等

役員報酬は、基本報酬(固定報酬)、業績連動報酬(賞与)および非金銭報酬(株式)により構成する。

基本報酬(固定報酬)

役員の基本報酬は、固定の月額報酬とし、当社の属する業界の同規模主要企業における役員報酬水準を考慮し、役位、職責およびその他会社の業績等を総合的に勘案して決定する。

業績連動報酬

2023年においては、業績連動報酬を設定する。業績連動報酬は、業務執行取締役を対象として、通期連結営業利益11億円を110%以上達成することを条件とする。業績連動報酬の支給額は、金5,500千円から27,500千円までの範囲で、当社が重視する指標である連結ならびに個別の売上高および営業利益の内容を精査し、報酬委員会によって算定される各取締役の達成貢献度に応じた金額を支給する。

非金銭報酬(株式)

2023年においては、非金銭報酬は設定しないものとするが、パフォーマンス・シェアやストックオプション等株式報酬を検討する。なお、当社の業務執行取締役においては、株主と価値共有に資するという観点から、自主的に自社株の取得を推奨するものとする。

4. 役員の個人別の報酬の決定に係る手続

(1) 報酬委員会の設置および運営

当社は、業務執行取締役および社外取締役の個人別の報酬額の決定プロセスに係る透明性を確保するため、社外取締役あるいは監査等委員である取締役が半数を占める報酬委員会を設置し、この委員長には社外取締役を選定している。報酬委員会の人員や構成について別途定め、これを適切な方法で開示できる体制にするものとする。

報酬委員会においては、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、各業務執行および社外取締役の役位、実績等を踏まえて、基本報酬、業績連動報酬および株式報酬の割合や導入時期等を考慮し、業務執行取締役および社外取締役の個別の報酬額原案を策定する。

(2) 業務執行取締役および社外取締役の報酬の決定

取締役会は、報酬委員会による業務執行取締役および社外取締役の個別の報酬額原案に関する審議を経て、代表取締役社長に再一任し、代表取締役社長は、報酬委員会による業務執行取締役および社外取締役個別の報酬額原案を最大限に尊重し、最終的な決定を行う。この決定には、報酬委員会の審議内容が十分に反映されております。なお、業務執行取締役および社外取締役の報酬の最終決定権限を委任した理由は、現段階においては、当社および当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ各業務執行取締役および社外取締役の職責に見合った報酬額を総合的に勘案し決するのは、代表取締役社長による決定が最も適すると判断したためです。

(3) 監査等委員である取締役の報酬の決定

監査等委員である取締役の報酬は、株主総会の決議の定める総額の範囲内において、監査等委員である取締役の協議により決定する。

5. 報酬等を与える時期または条件の決定等

(1) 基本報酬（固定報酬）については、各事業年度の終了月から3月以内に、基本報酬額を決定し、定時株主総会の翌月から支給する。

(2) 業績連動報酬については、目標を達成した場合に、各事業年度の終了月の翌月までに確定し、定時株主総会終了月の末日までに支給する。

役員の報酬等に関する株主総会の決議

当社は、2022年12月23日開催の株主総会決議において、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額を年額2億円以内（うち社外取締役分年額200万円以内）、監査等委員である取締役の報酬額を年額3千万円以内とすることを決議しております。有価証券報告書提出日現在（2022年12月26日）の対象となる役員の員数は、取締役（監査等委員であるものを除く。）が6名、監査等委員である取締役が4名となります。

第23期事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

1. 業績連動報酬の指標の目標

通期連結営業利益600百万円を110%以上達成することを条件とし、業績連動報酬の支給額は、金10百万円から60百万円までの範囲で、報酬委員会にて算定される達成貢献度に応じる。

2. 業績連動報酬の指標の実績

第23期事業年度の連結営業利益の額（1,067百万円）

業務執行取締役および社外取締役の個人別の報酬額の決定方法

業務執行取締役および社外取締役の個人別の報酬額については、当該取締役個々の職責や貢献実績に基づいた評価を報酬委員会において重ねて審議し、その評価結果を最大限に尊重したうえで、取締役会の決議により一任された代表取締役社長（河端伸一郎）が決定しております。現段階においては、当社および当社グループの全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の職責に見合った報酬額を総合的に勘案し決するのは、代表取締役社長による決定が最も適すると判断しております。

役員の報酬等の額の決定過程における活動内容

2022年7月19日：報酬委員会において、上半期における業務執行取締役の業績達成状況と個別業績連動額の算定方法を審議。

2022年8月9日：報酬委員会において、上半期実績を基に業績連動報酬額を算定および審議。

2022年9月20日：同委員会において、通期進捗予想基に業績連動報酬額を算定および審議。

2022年10月18日：同委員会の審議結果を基に、2022年9月期に係る業績連動報酬の支給条件案ならびに個別の業績連動額については代表取締役社長に再一任する旨を取締役に答申。取締役会にて審議し、業績連動報酬額の支給条件ならびに社長再一任を決議。

2022年11月8日：代表取締役社長および報酬委員会委員長が同席し、個別に業務執行取締役に対し決定通知書を配布および面談。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|-------------------|----------------|----------------|--------|-------|------------------|-----------------------|
| | | 固定報酬 | 業績連動報酬 | 退職慰労金 | 左記のうち、 非金銭報酬等 | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 111,668 | 81,668 | 30,000 | - | - | 5 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | - | - | - | - | - | - |
| 社外役員 | 20,550 | 20,550 | - | - | - | 6 |

- (注) 1. 連結子会社の役員を兼務している役員については、連結子会社からの役員報酬を含めております。
2. 業績連動報酬は2022年9月期に引当金として計上した額を記載しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

使用人給与がないため記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上場株式を保有していないため、省略いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(千円) |
|------------|-------------|----------------------|
| 非上場株式 | 6 | 47,793 |
| 非上場株式以外の株式 | - | - |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|---------------------------|-----------|
| 非上場株式 | - | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | - | - | - |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円) |
|------------|-------------|---------------------------|
| 非上場株式 | 1 | 1,289 |
| 非上場株式以外の株式 | - | - |

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年10月1日から2022年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年10月1日から2022年9月30日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応出来るようにするため、監査法人及び各種団体の主催する講習会に参加する等積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2021年9月30日) | 当連結会計年度 (2022年9月30日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 5,457,357 | 5,756,353 |
| 売掛金 | 3,102,402 | - |
| 売掛金及び契約資産 | - | 1,371,405 |
| その他 | 171,877 | 183,948 |
| 貸倒引当金 | 5,366 | 8,045 |
| 流動資産合計 | 8,726,270 | 9,650,661 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 132,743 | 134,024 |
| 減価償却累計額 | 58,677 | 67,826 |
| 建物（純額） | 74,065 | 66,198 |
| 工具、器具及び備品 | 621,221 | 612,519 |
| 減価償却累計額 | 524,983 | 533,658 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 96,238 | 78,861 |
| 有形固定資産合計 | 170,304 | 145,059 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 231,408 | - |
| ソフトウェア | 363,629 | 395,875 |
| その他 | 302 | 276 |
| 無形固定資産合計 | 595,340 | 396,152 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 2,400,209 | 2,459,955 |
| 繰延税金資産 | 146,542 | 173,505 |
| その他 | 262,914 | 260,171 |
| 貸倒引当金 | 21,081 | 18,578 |
| 投資その他の資産合計 | 788,584 | 875,054 |
| 固定資産合計 | 1,554,229 | 1,416,266 |
| 資産合計 | 10,280,500 | 11,066,927 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2021年9月30日) | 当連結会計年度 (2022年9月30日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 3,987,545 | 4,576,147 |
| 未払法人税等 | 228,566 | 424,469 |
| 賞与引当金 | 171,439 | 191,746 |
| 役員賞与引当金 | - | 30,000 |
| その他 | 366,144 | 4,420,682 |
| 流動負債合計 | 4,753,696 | 5,643,046 |
| 固定負債 | | |
| その他 | 73,894 | 68,732 |
| 固定負債合計 | 73,894 | 68,732 |
| 負債合計 | 4,827,590 | 5,711,778 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 984,653 | 984,653 |
| 資本剰余金 | 725,000 | 725,000 |
| 利益剰余金 | 3,793,187 | 4,221,663 |
| 自己株式 | 103,775 | 626,270 |
| 株主資本合計 | 5,399,066 | 5,305,047 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 57,002 | 26,796 |
| 為替換算調整勘定 | 3,932 | 22,537 |
| その他の包括利益累計額合計 | 53,070 | 49,333 |
| 新株予約権 | 772 | 768 |
| 純資産合計 | 5,452,909 | 5,355,148 |
| 負債純資産合計 | 10,280,500 | 11,066,927 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日) | 当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日) |
|-----------------|---|---|
| 売上高 | 23,142,475 | 17,123,290 |
| 売上原価 | 18,060,567 | 1,176,477 |
| 売上総利益 | 5,081,908 | 5,946,812 |
| 販売費及び一般管理費 | 24,597,953 | 24,879,335 |
| 営業利益 | 483,955 | 1,067,477 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 568 | 789 |
| 受取配当金 | 10,253 | 10,253 |
| 為替差益 | - | 52,132 |
| 持分法による投資利益 | 58,063 | 64,507 |
| 投資事業組合運用益 | 71,830 | 86,985 |
| その他 | 5,212 | 15,878 |
| 営業外収益合計 | 145,927 | 230,547 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 26 | - |
| 自己株式取得費用 | - | 853 |
| 為替差損 | 1,401 | - |
| 外国源泉税 | 2,028 | 2,366 |
| 消費税等差額 | 920 | 1,205 |
| その他 | 550 | 692 |
| 営業外費用合計 | 4,926 | 5,117 |
| 経常利益 | 624,955 | 1,292,906 |
| 特別利益 | | |
| 事業譲渡益 | 18,181 | - |
| 特別利益合計 | 18,181 | - |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | - | 3226,629 |
| 投資有価証券評価損 | 9,999 | - |
| 特別損失合計 | 9,999 | 226,629 |
| 税金等調整前当期純利益 | 633,137 | 1,066,277 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 241,881 | 516,830 |
| 過年度法人税等 | 49,272 | - |
| 法人税等調整額 | 85,894 | 14,010 |
| 法人税等合計 | 205,258 | 502,820 |
| 当期純利益 | 427,878 | 563,456 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 427,878 | 563,456 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日) | 当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日) |
|------------------|---|---|
| 当期純利益 | 427,878 | 563,456 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 28,833 | 30,206 |
| 為替換算調整勘定 | 4,907 | 4,066 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 5,039 | 30,536 |
| その他の包括利益合計 | 1 38,779 | 1 3,736 |
| 包括利益 | 466,658 | 559,719 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 466,658 | 559,719 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|---------|---------|-----------|---------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 984,653 | 725,000 | 3,500,898 | 103,775 | 5,106,776 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 135,589 | | 135,589 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 427,878 | | 427,878 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 292,289 | - | 292,289 |
| 当期末残高 | 984,653 | 725,000 | 3,793,187 | 103,775 | 5,399,066 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|----------|---------------|-------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 28,169 | 13,878 | 14,291 | 748 | 5,121,815 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 135,589 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | 427,878 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 28,833 | 9,946 | 38,779 | 24 | 38,803 |
| 当期変動額合計 | 28,833 | 9,946 | 38,779 | 24 | 331,093 |
| 当期末残高 | 57,002 | 3,932 | 53,070 | 772 | 5,452,909 |

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|---------|---------|-----------|---------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 984,653 | 725,000 | 3,793,187 | 103,775 | 5,399,066 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | 608 | | 608 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 984,653 | 725,000 | 3,793,796 | 103,775 | 5,399,674 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 135,589 | | 135,589 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 563,456 | | 563,456 |
| 自己株式の取得 | | | | 522,494 | 522,494 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 427,867 | 522,494 | 94,627 |
| 当期末残高 | 984,653 | 725,000 | 4,221,663 | 626,270 | 5,305,047 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|----------|---------------|-------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 57,002 | 3,932 | 53,070 | 772 | 5,452,909 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | 608 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 57,002 | 3,932 | 53,070 | 772 | 5,453,517 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 135,589 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | 563,456 |
| 自己株式の取得 | | | | | 522,494 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 30,206 | 26,469 | 3,736 | 4 | 3,740 |
| 当期変動額合計 | 30,206 | 26,469 | 3,736 | 4 | 98,368 |
| 当期末残高 | 26,796 | 22,537 | 49,333 | 768 | 5,355,148 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日) | 当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 633,137 | 1,066,277 |
| 減価償却費 | 204,409 | 193,821 |
| 減損損失 | - | 226,629 |
| のれん償却額 | 26,446 | 26,446 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 2,997 | 866 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 2,925 | 19,714 |
| 役員賞与引当金の増減額(は減少) | - | 30,000 |
| 損害賠償損失引当金の増減額(は減少) | 16,740 | - |
| 事業譲渡損益(は益) | 18,181 | - |
| 受取利息及び受取配当金 | 10,821 | 11,043 |
| 為替差損益(は益) | 3,619 | 51,437 |
| 持分法による投資損益(は益) | 58,063 | 64,507 |
| 投資事業組合運用損益(は益) | 71,830 | 86,985 |
| 投資有価証券評価損益(は益) | 9,999 | - |
| 売上債権の増減額(は増加) | 102,573 | - |
| 売上債権及び契約資産の増減額(は増加) | - | 593,659 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 506,393 | 568,388 |
| 未払消費税等の増減額(は減少) | 61,469 | 11,841 |
| その他 | 196,512 | 33,062 |
| 小計 | 1,362,461 | 1,367,682 |
| 利息及び配当金の受取額 | 10,817 | 10,851 |
| 投資事業組合分配金の受取額 | 92,040 | 133,801 |
| 利息の支払額 | 26 | - |
| 法人税等の支払額 | 109,240 | 334,205 |
| 法人税等の還付額 | 10,605 | 2,157 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 1,366,657 | 1,180,287 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 24,776 | 23,556 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 145,549 | 185,869 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 25,000 | 55,000 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 20,000 | 1,289 |
| 貸付金の回収による収入 | 183 | - |
| 差入保証金の差入による支出 | 1,256 | 1,380 |
| 差入保証金の回収による収入 | 33,018 | 880 |
| 資産除去債務の履行による支出 | 4,700 | - |
| 事業譲渡による収入 | 2,181 | - |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 129,899 | 263,636 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| リース債務の返済による支出 | 181 | - |
| 自己株式の取得による支出 | - | 522,494 |
| 配当金の支払額 | 135,433 | 135,353 |
| 新株予約権の発行による収入 | 24 | - |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 135,590 | 657,848 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 7,418 | 40,193 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 1,108,585 | 298,995 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 4,348,771 | 5,457,357 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 5,457,357 | 5,756,353 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 10社
主要な連結子会社の名称
株式会社ストアフロント
株式会社TAG STUDIO
4 MEEE株式会社
株式会社ユナイトプロジェクト
株式会社電脳広告社
PT. INTERSPACE INDONESIA
INTERSPACE (THAILAND) CO., LTD.
INTERSPACE DIGITAL SINGAPORE PTE. LTD.
INTERSPACE DIGITAL MALAYSIA SDN. BHD.

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社
持分法を適用する関連会社の名称
INTERSPACE VIETNAM CO., LTD.

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、PT. INTERSPACE INDONESIA (12月31日)を除き、連結決算日と一致しております。

なお、PT. INTERSPACE INDONESIAについては、連結決算日で本決算に準じた仮決算をおこなった財務諸表を使用して連結決算をおこなっております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～15年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年間)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、会社が算定した当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

インターネット広告事業

顧客との契約に基づく広告取次業務を主たる事業としており、広告主が期待する広告効果を提供できる広告媒体を継続して手配することが履行義務となるため、当該財又はサービスを一定の期間にわたり充足される履行義務と捉え、履行義務を充足するにつれて収益を認識しております。

なお、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

メディア運営事業

広告媒体となるメディアの提供を主たる事業としており、広告主が期待する広告効果を提供できるメディアを継続して提供することが履行義務となるため、当該財又はサービスを一定の期間にわたり充足される履行義務と捉え、履行義務を充足するにつれて収益を認識しております。

上記の履行義務の充足に係る進捗度はアウトプット法を用いて成果数量もしくは配信数量等によって見積っております。取引価額は成果数量もしくは配信量等によって算定されるため、変動対価として扱いますが、1か月の自動更新契約であることから、末日に確定した成果数量もしくは配信量等に基づいて算定しております。また、いずれも単一の履行義務として捉えているため取引価額の配分はありません。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却をおこなっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------|---------|---------|
| 繰延税金資産 | 146,542 | 173,505 |

なお、上記繰延税金資産は繰延税金負債と相殺後の金額を表示しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来の課税所得に関する収益見通しを含めた様々な予測・仮定に基づいて繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。

課税所得は、中期経営計画の前提となった数値を基に、経営環境などの外部要因、当社グループ内で用いている予算などの内部情報、過去実績などからの計画進捗状況等を考慮し見積っております。

将来の課税所得に関する予測・仮定に基づいて、当社又は子会社が繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合、当社グループの繰延税金資産は減額され、当社グループの繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる主な変更点は以下のとおりであります。

メディア運営事業における期間保証型広告の販売においては、従来、広告掲載期間終了時点で収益を認識しておりましたが、当該取引を一定の期間にわたり充足される履行義務として取り扱い、履行義務を充足するにつれて収益を認識する方法に変更しております。また、インターネット広告事業における成果報酬型広告においては、従来、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当連結会計年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額(は増加)」は、当連結会計年度より「売上債権及び契約資産の増減額(は増加)」に含めて表示することといたしました。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、従前の会計処理と比較して、当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は18,248,355千円減少し、売上原価は18,248,811千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ456千円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は608千円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

なお、第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「助成金収入」1,883千円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づきおこなっております。

新型コロナウイルス感染症が当連結会計年度の会計上の見積りに与える影響は軽微であると見込んでおります。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、今後状況が変化した場合には、翌期以降の会計上の見積りに影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2021年9月30日) | 当連結会計年度 (2022年9月30日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 3,000千円 | 3,000千円 |
| 投資有価証券(出資金) | 93,931 | 188,975 |
| 投資有価証券(その他) | 35,577 | - |

3 当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達をおこなうため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座借越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2021年9月30日) | 当連結会計年度 (2022年9月30日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 当座借越契約の総額 | 1,000,000千円 | 1,000,000千円 |
| 借入実行残高 | - | - |
| 差引額 | 1,000,000 | 1,000,000 |

4 その他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日) | 当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日) |
|------------|---|---|
| 給料及び手当 | 1,421,196千円 | 1,371,131千円 |
| 賞与引当金繰入額 | 133,824 | 149,242 |
| 役員賞与引当金繰入額 | - | 30,000 |
| 広告宣伝費 | 931,356 | 914,454 |
| 業務委託費 | 751,275 | 1,025,894 |
| 貸倒引当金繰入額 | 4,317 | 2,417 |

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

| 場所 | 用途 | 種類 |
|----------------------------|-------|----------------|
| | | のれん |
| 株式会社ユナイトプロジェクト (東京都新宿区) | 事業用資産 | ソフトウェア |
| タイ王国 | 事業用資産 | 建物、器具備品、ソフトウェア |

当社グループは、原則として事業セグメントを基準としてグルーピングを行っており、事業の廃止が決定された資産、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、メディア運営セグメントに属する株式会社ユナイトプロジェクトおよびその取得時に生じたのれん、インターネット広告事業に属するINTERSPACE(THAILAND)CO.,LTD.について収益性の低下により投資額の回収が見込めないため、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額226,629千円を減損損失として特別損失に計上しました。

その内訳は、のれん204,961千円、株式会社ユナイトプロジェクト19,789千円(ソフトウェア19,789千円)、タイ王国1,879千円(建物780千円、工具、器具及び備品893千円、ソフトウェア204千円)であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日) | 当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日) |
|-------------------|---|---|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 41,140千円 | 22,570千円 |
| 組替調整額 | - | 20,911 |
| 税効果調整前 | 41,140 | 43,481 |
| 税効果額 | 12,306 | 13,275 |
| その他有価証券評価差額金 | 28,833 | 30,206 |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | 4,907 | 4,066 |
| 組替調整額 | - | - |
| 税効果調整前 | 4,907 | 4,066 |
| 税効果額 | - | - |
| 為替換算調整勘定 | 4,907 | 4,066 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額： | | |
| 当期発生額 | 5,039 | 30,536 |
| その他の包括利益合計 | 38,779 | 3,736 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度 期首株式数 (株) | 当連結会計年度 増加株式数 (株) | 当連結会計年度 減少株式数 (株) | 当連結会計年度末 株式数 (株) |
|-------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|------------------------|
| 普通株式 | 6,967,200 | - | - | 6,967,200 |
| 合計 | 6,967,200 | - | - | 6,967,200 |

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度 期首株式数 (株) | 当連結会計年度 増加株式数 (株) | 当連結会計年度 減少株式数 (株) | 当連結会計年度末 株式数 (株) |
|-------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|------------------------|
| 普通株式 | 187,743 | - | - | 187,743 |
| 合計 | 187,743 | - | - | 187,743 |

3. 新株予約権等に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の 目的となる株 式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (千円) |
|---------------|----------------------------|--------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 (親会社) | ストック・オプションとして の新株予約権(注) | - | - | - | - | - | 772 |
| | 合計 | - | - | - | - | - | 772 |

(注) 上記の新株予約権の目的となる株式の種類及び新株予約権の目的となる株式の数については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|
| 2020年11月10日 取締役会 | 普通株式 | 135,589 | 20 | 2020年9月30日 | 2020年12月24日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|-------------|
| 2021年11月9日 取締役会 | 普通株式 | 135,589 | 利益剰余金 | 20 | 2021年9月30日 | 2021年12月27日 |

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度 期首株式数 (株) | 当連結会計年度 増加株式数 (株) | 当連結会計年度 減少株式数 (株) | 当連結会計年度末 株式数 (株) |
|-------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|------------------------|
| 普通株式 | 6,967,200 | - | - | 6,967,200 |
| 合計 | 6,967,200 | - | - | 6,967,200 |

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度 期首株式数 (株) | 当連結会計年度 増加株式数 (株) | 当連結会計年度 減少株式数 (株) | 当連結会計年度末 株式数 (株) |
|---------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|------------------------|
| 普通株式(注) | 187,743 | 502,626 | - | 690,369 |
| 合計 | 187,743 | 502,626 | - | 690,369 |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加502,626株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得502,600株及び単元未満株式の買取り26株によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の 目的となる株 式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (千円) |
|---------------|----------------------------|--------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 (親会社) | ストック・オプションとして の新株予約権(注) | - | - | - | - | 768 | |
| | 合計 | - | - | - | - | 768 | |

(注) 上記の新株予約権の目的となる株式の種類及び新株予約権の目的となる株式の数については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|
| 2021年11月9日 取締役会 | 普通株式 | 135,589 | 20 | 2021年9月30日 | 2021年12月27日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|-------------|
| 2022年10月18日 取締役会 | 普通株式 | 156,920 | 利益剰余金 | 25 | 2022年9月30日 | 2022年12月26日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日) | 当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日) |
|------------------|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 5,457,357千円 | 5,756,353千円 |
| 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 | - | - |
| 現金及び現金同等物 | 5,457,357 | 5,756,353 |

2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡に係る資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

メディア事業の一部の譲渡に伴う資産及び負債の内訳並びに事業の譲渡価額と事業譲渡による収入は次のとおりであります。

| | |
|--------------|----------|
| 事業譲渡益 | 18,181千円 |
| 事業の譲渡価額 | 18,181 |
| 差引：事業譲渡による収入 | 18,181 |

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に流動性が高く安全性の高い金融資産でおこない、資金調達については主に銀行借入および社債発行による方針であります。

デリバティブ、投機的な取引はおこなっておりません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクにさらされております。また、海外で事業をおこなうにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにさらされております。

投資有価証券は、主に株式または投資事業組合への出資であり市場価格の変動リスク、為替の変動リスクにさらされております。また、非上場株式においては当該企業の財政状態の悪化に伴う減損のリスクにさらされております。

営業債務である買掛金は流動性リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、取引先ごとに与信管理を徹底し、期日管理および残高管理をおこなうとともに主な取引先の信用状況を適宜把握する体制をとっております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券は、定期的に発行企業の財政状態等を把握し、また発行企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

資金調達に係る流動性リスクについては、資金繰・設備投資計画に基づく支払管理をおこなっているほか、手元流動性の維持などによりリスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年9月30日）

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|------------|--------------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 5,457,357 | 5,457,357 | - |
| (2) 売掛金 | 3,102,402 | | |
| 貸倒引当金(*1) | 5,366 | | |
| | 3,097,035 | 3,097,035 | - |
| (3) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 50,228 | 50,228 | - |
| 資産計 | 8,604,621 | 8,604,621 | - |
| (1) 買掛金 | 3,987,545 | 3,987,545 | - |
| (2) 未払法人税等 | 228,566 | 228,566 | - |
| 負債計 | 4,216,111 | 4,216,111 | - |

(*1)売掛金においては、対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

(*3)以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分 | 前連結会計年度(千円) |
|---------------------------|-------------|
| 非上場株式 | 47,438 |
| 子会社株式及び関係会社出資金 | 96,931 |
| 投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資 | 205,610 |

当連結会計年度（2022年9月30日）

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|--------|--------------------|--------|--------|
| 投資有価証券 | | | |
| 其他有価証券 | 52,002 | 52,002 | - |
| 資産計 | 52,002 | 52,002 | - |

(*1)「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は168,183千円であります。

(*3)市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分 | 当連結会計年度(千円) |
|----------------|-------------|
| 非上場株式 | 47,793 |
| 子会社株式及び関係会社出資金 | 191,975 |

(注)金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2021年9月30日）

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 5,456,430 | - | - | - |
| 売掛金 | 3,102,402 | - | - | - |
| 合計 | 8,558,832 | - | - | - |

当連結会計年度（2022年9月30日）

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 5,755,462 | - | - | - |
| 売掛金 | 3,716,879 | - | - | - |
| 合計 | 9,472,341 | - | - | - |

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年9月30日）

(*)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品は投資信託のみであり、当該投資信託の時価については記載を省略しております。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は52,002千円であります。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. その他有価証券

前連結会計年度(2021年9月30日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額(千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|------------------------|---------|----------------|----------|--------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 50,228 | 29,985 | 20,242 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 50,228 | 29,985 | 20,242 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | - | - | - |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | - | - | - |
| 合計 | | 50,228 | 29,985 | 20,242 |

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 47,438千円)、子会社株式及び関係会社出資金(連結貸借対照表計上額 96,931千円)、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(連結貸借対照表計上額 205,610千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2022年9月30日）

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額（千円） | 取得原価（千円） | 差額（千円） |
|------------------------|---------|----------------|----------|--------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 52,002 | 29,985 | 22,017 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 52,002 | 29,985 | 22,017 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | - | - | - |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | - | - | - |
| | 合計 | 52,002 | 29,985 | 22,017 |

（注）非上場株式等（連結貸借対照表計上額 47,793千円）、子会社株式及び関係会社出資金（連結貸借対照表計上額 191,975千円）、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（連結貸借対照表計上額 168,183千円）については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

| 種類 | 売却額（千円） | 売却益の合計額（千円） | 売却損の合計額（千円） |
|---------|---------|-------------|-------------|
| (1) 株式 | 20,000 | - | - |
| (2) 債券 | | | |
| 国債・地方債等 | - | - | - |
| 社債 | - | - | - |
| その他 | - | - | - |
| (3) その他 | - | - | - |
| 合計 | 20,000 | - | - |

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

| 種類 | 売却額（千円） | 売却益の合計額 （千円） | 売却損の合計額 （千円） |
|---------|---------|-----------------|-----------------|
| (1) 株式 | 1,289 | 1,289 | - |
| (2) 債券 | | | |
| 国債・地方債等 | - | - | - |
| 社債 | - | - | - |
| その他 | - | - | - |
| (3) その他 | - | - | - |
| 合計 | 1,289 | 1,289 | - |

5. 売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

6. 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

7. 減損処理をおこなった有価証券
前連結会計年度において、有価証券について9,999千円（非上場株式）減損処理をおこなっております。
当連結会計年度において、該当事項はありません。
なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として
全て減損処理をおこない、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額に
ついて減損処理をおこなっております。

（デリバティブ取引関係）
該当事項はありません。

（退職給付関係）
当社グループは退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）
1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1) スtock・オプションの内容

| | 第5回新株予約権 |
|-----------------------------|-----------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 1名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数 （注）1 | 普通株式 24,000株 |
| 付与日 | 2021年1月15日 |
| 権利確定条件 | （注）2 |
| 対象勤務期間 | 定めておりません。 |
| 権利行使期間 | 自 2022年1月1日 至 2027年9月30日 |

（注）1. 株式数に換算して記載しております。
2. 権利確定条件については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 （2）新株予約権等の状
況 スtockオプション制度の内容」の新株予約権の行使の条件に記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 第5回新株予約権 |
|-----------|----------|
| 権利確定前 (株) | |
| 前連結会計年度末 | 24,000 |
| 付与 | - |
| 失効 | - |
| 権利確定 | - |
| 未確定残 | 24,000 |
| 権利確定後 (株) | |
| 前連結会計年度末 | - |
| 権利確定 | - |
| 権利行使 | - |
| 失効 | - |
| 未行使残 | - |

単価情報

| | |
|--------------------|-------|
| 権利行使価格 (円) | 1,467 |
| 行使時平均株価 (円) | - |
| 付与日における公正な評価単価 (円) | 1 |

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(追加情報)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

| | 第4回新株予約権 |
|-----------------------------|-----------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 5名 当社従業員 6名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1 | 普通株式 186,000株 |
| 付与日 | 2017年5月9日 |
| 権利確定条件 | (注)2 |
| 対象勤務期間 | 定めておりません。 |
| 権利行使期間 | 自 2021年1月1日 至 2027年9月30日 |

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストック・オプション制度の内容」の新株予約権の行使の条件に記載しております。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度（2022年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 第4回新株予約権 |
|-----------|----------|
| 権利確定前 (株) | |
| 前連結会計年度末 | 187,000 |
| 付与 | - |
| 失効 | 1,000 |
| 権利確定 | - |
| 未確定残 | 186,000 |
| 権利確定後 (株) | |
| 前連結会計年度末 | - |
| 権利確定 | - |
| 権利行使 | - |
| 失効 | - |
| 未行使残 | - |

単価情報

| | |
|-------------|-------|
| 権利行使価格 (円) | 1,467 |
| 行使時平均株価 (円) | - |

2. 採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う取締役等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。
- (2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による執行に対応する部分を利益として計上する。

(権利確定日後の会計処理)

- (3) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。
- (4) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期におこなう。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2021年9月30日) | 当連結会計年度 (2022年9月30日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 貸倒引当金 | 6,596千円 | 5,856千円 |
| 減価償却超過額 | 65,066 | 94,496 |
| 投資有価証券 | 22,634 | 22,634 |
| 未払事業税 | 14,100 | 22,745 |
| 賞与引当金 | 51,499 | 57,469 |
| 繰越欠損金(注) | 198,084 | 211,308 |
| その他 | 31,931 | 30,321 |
| 繰延税金資産小計 | 389,910 | 444,829 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) | 176,212 | 211,202 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 41,938 | 48,263 |
| 評価性引当額小計 | 218,150 | 259,465 |
| 繰延税金資産合計 | 171,760 | 185,364 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 25,101 | 11,826 |
| その他 | 116 | 33 |
| 繰延税金負債合計 | 25,217 | 11,859 |
| 繰延税金資産の純額 | 146,542 | 173,505 |

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年9月30日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) | 合計 (千円) |
|------------------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|------------|
| 税務上の繰越 欠損金(1) | 29,080 | 3,524 | 49,957 | 3,930 | 32,615 | 78,978 | 198,084 |
| 評価性引当額 | 7,208 | 3,524 | 49,957 | 3,930 | 32,615 | 78,978 | 176,212 |
| 繰延税金資産 | 21,872 | - | - | - | - | - | (2)21,872 |

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金198,084千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産21,872千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2022年9月30日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) | 合計 (千円) |
|------------------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|------------|
| 税務上の繰越 欠損金(1) | 4,564 | 54,073 | 5,103 | 34,659 | 4,902 | 108,007 | 211,308 |
| 評価性引当額 | 4,458 | 54,073 | 5,103 | 34,659 | 4,902 | 108,007 | 211,202 |
| 繰延税金資産 | 106 | - | - | - | - | - | (2)106 |

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金211,308千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産106千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2021年9月30日) | 当連結会計年度 (2022年9月30日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.3 | 0.3 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 0.3 | 0.1 |
| 役員賞与等永久に損金に算入されない項目 | - | 0.9 |
| 留保金課税 | 1.8 | 5.7 |
| 住民税均等割 | 1.3 | 0.7 |
| 評価性引当額の増減 | 3.2 | 2.6 |
| 子会社税率差異 | 1.0 | 0.8 |
| 持分法による投資利益 | 2.8 | 1.9 |
| のれん償却額 | 1.3 | 0.8 |
| のれん減損損失 | - | 5.9 |
| その他 | 2.5 | 0.9 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 32.4 | 47.2 |

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | 調整額(注) | 合計 |
|---------------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|
| | インターネット広告 | メディア運営 | 計 | | |
| 成果報酬型広告 | 3,175,385 | - | 3,175,385 | - | 3,175,385 |
| 成果報酬型広告(店舗型) | 1,385,803 | - | 1,385,803 | - | 1,385,803 |
| コンテンツメディア | - | 1,537,725 | 1,537,725 | - | 1,537,725 |
| 比較メディア | - | 325,422 | 325,422 | - | 325,422 |
| 調整額(注) | - | - | - | 698,953 | 698,953 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 4,561,189 | 1,863,147 | 6,424,336 | 698,953 | 7,123,290 |
| その他の収益 | - | - | - | - | - |
| 外部顧客への売上高 | 4,561,189 | 1,863,147 | 6,424,336 | 698,953 | 7,123,290 |

(注) 外部顧客への売上高の調整額は、報告セグメントにおいて代理人として処理した取引のうち、他の当事者がセグメント間に存在するため、連結損益計算書上は本人として処理される取引であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

| | 当連結会計年度(千円) |
|---------------------|-------------|
| 顧客との契約から生じた債権(期首残高) | 3,102,402 |
| 顧客との契約から生じた債権(期末残高) | 3,716,879 |
| 契約資産(期首残高) | 930 |
| 契約資産(期末残高) | 1,525 |
| 契約負債(期首残高) | 9,178 |
| 契約負債(期末残高) | 6,763 |

契約資産は、主としてメディア運営事業における期間保証型広告において履行義務を充足した期間に対応するものであります。契約資産は、顧客との契約に基づく期間が経過し、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えます。

契約負債は、主にインターネット広告事業における広告取次業務に関連して顧客から受領する前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、6,993千円であります。また、当連結会計年度における契約資産および契約負債に重要な変動はありません。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年以内の契約であるため、残存履行義務に配分した取引価格の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するため、定期的に検討をおこなう対象となっているものであります。

当社グループは、インターネット広告事業、メディア運営事業を主な事業としており、各事業部門は取り扱うサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業部門を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「インターネット広告事業」、「メディア運営事業」の2つを報告セグメントとしております。

「インターネット広告事業」は、アフィリエイトプログラム「アクセストレード」「ストアフロントアフィリエイト」を中心とするアフィリエイトサービスの提供をおこなっております。

「メディア運営事業」は、広告媒体の運営及びコンテンツメディアの運営をおこなっております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更しております。なお従前の会計処理と比較して、当連結会計年度のインターネット広告事業の売上高は、18,951,679千円減少しておりますが、セグメント利益への影響はありません。また、メディア運営事業の売上高およびセグメント利益は456千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | 調整額 (注)1 | 連結財務諸表 計上額 (注)2 |
|------------------------|---------------|-----------|------------|-------------|-----------------------|
| | インターネット 広告 | メディア運営 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 21,427,629 | 1,714,845 | 23,142,475 | - | 23,142,475 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 19,000 | 597,118 | 616,118 | 616,118 | - |
| 計 | 21,446,630 | 2,311,964 | 23,758,594 | 616,118 | 23,142,475 |
| セグメント利益 | 331,253 | 152,701 | 483,955 | - | 483,955 |
| セグメント資産 | 4,667,245 | 772,721 | 5,439,967 | 4,840,532 | 10,280,500 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 190,292 | 14,116 | 204,409 | - | 204,409 |
| のれん償却額 | - | 26,446 | 26,446 | - | 26,446 |
| 有形固定資産及び無形固定 資産の増加額 | 143,033 | 6,201 | 149,235 | 19,804 | 169,039 |

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント資産のうち、調整の項目に含めた全社資産4,840,532千円の主なもの、親会社での余資運用資金(現金及び預金)であります。

(2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。

2. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

（単位：千円）

| | 報告セグメント | | | 調整額 (注) 1 | 連結財務諸表 計上額 (注) 2 |
|------------------------|---------------|-----------|-----------|--------------|------------------------|
| | インターネット 広告 | メディア運営 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 4,561,189 | 1,863,147 | 6,424,336 | 698,953 | 7,123,290 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 2,342 | 699,026 | 701,369 | 701,369 | - |
| 計 | 4,563,531 | 2,562,173 | 7,125,705 | 2,415 | 7,123,290 |
| セグメント利益 | 655,432 | 412,045 | 1,067,477 | - | 1,067,477 |
| セグメント資産 | 5,531,990 | 621,245 | 6,153,236 | 4,913,691 | 11,066,927 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 182,602 | 11,219 | 193,821 | - | 193,821 |
| のれん償却額 | - | 26,446 | 26,446 | - | 26,446 |
| 有形固定資産及び無形固定 資産の増加額 | 169,827 | 20,341 | 190,168 | 27,787 | 217,956 |

（注）1．調整額は以下のとおりであります。

- （1）外部顧客への売上高の調整額は、報告セグメントにおいて代理人として処理した取引のうち、他の当事者がセグメント間に存在するため、連結損益計算書上は本人として処理される取引であります。
 - （2）セグメント資産のうち、調整の項目に含めた全社資産4,913,691千円の主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び預金）であります。
 - （3）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。
- 2．セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

| 顧客の名称 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-------------------|-----------|------------|
| 株式会社Macbee Planet | 2,592,486 | インターネット広告 |

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

（単位：千円）

| | インターネット 広告 | メディア運営 | 計 | 全社・消去 | 合計 |
|------|---------------|---------|---------|-------|---------|
| 減損損失 | 1,879 | 224,750 | 226,629 | - | 226,629 |

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

| | インターネット 広告 | メディア運営 | 計 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|---------------|---------|---------|-------|---------|
| 当期償却額 | - | 26,446 | 26,446 | - | 26,446 |
| 当期末残高 | - | 231,408 | 231,408 | - | 231,408 |

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

（単位：千円）

| | インターネット 広告 | メディア運営 | 計 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|---------------|--------|--------|-------|--------|
| 当期償却額 | - | 26,446 | 26,446 | - | 26,446 |
| 当期末残高 | - | - | - | - | - |

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日) | 当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日) |
|------------|---|---|
| 1株当たり純資産額 | 804.21円 | 853.04円 |
| 1株当たり当期純利益 | 63.11円 | 85.62円 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日) | 当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日) |
|---|---|---|
| 1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 427,878 | 563,456 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 427,878 | 563,456 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 6,779,457 | 6,580,693 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 第4回新株予約権(新株予約権の数 1,870個、新株予約権の目的となる株式の数 187,000株、発行価格 1,471円) 第5回新株予約権(新株予約権の数 240個、新株予約権の目的となる株式の数 24,000株、発行価格 1,468円) | 第4回新株予約権(新株予約権の数 1,860個、新株予約権の目的となる株式の数 186,000株、発行価格 1,471円) 第5回新株予約権(新株予約権の数 240個、新株予約権の目的となる株式の数 24,000株、発行価格 1,468円) |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|--------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 売上高(千円) | 1,656,505 | 3,510,871 | 5,274,280 | 7,123,290 |
| 税金等調整前四半期(当期)純利益(千円) | 327,756 | 704,560 | 995,973 | 1,066,277 |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円) | 217,779 | 447,626 | 616,906 | 563,456 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益(円) | 32.16 | 66.34 | 92.31 | 85.62 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|--------------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円) | 32.16 | 34.20 | 25.82 | 8.52 |

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2021年9月30日) | 当事業年度 (2022年9月30日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 4,101,745 | 4,164,083 |
| 売掛金 | 1,211,946 | - |
| 売掛金及び契約資産 | - | 1,256,217 |
| 製品 | 699 | 756 |
| 仕掛品 | 3,842 | 3,025 |
| 前渡金 | 39,550 | 52,941 |
| 前払費用 | 81,901 | 90,092 |
| 未収利息 | 1,121 | 1,266 |
| 関係会社短期貸付金 | 200,000 | 100,000 |
| その他 | 1,137,289 | 1,128,341 |
| 貸倒引当金 | 481 | 553 |
| 流動資産合計 | 6,682,616 | 7,101,124 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 71,514 | 63,892 |
| 工具、器具及び備品 | 94,866 | 77,214 |
| 有形固定資産合計 | 166,381 | 141,107 |
| 無形固定資産 | | |
| 商標権 | 256 | 230 |
| ソフトウェア | 321,521 | 351,888 |
| その他 | 46 | 46 |
| 無形固定資産合計 | 321,824 | 352,164 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 267,700 | 267,979 |
| 関係会社株式 | 723,519 | 368,972 |
| その他の関係会社有価証券 | 35,577 | - |
| 関係会社出資金 | 4,066 | 4,066 |
| 関係会社長期貸付金 | 296,457 | 472,550 |
| 破産更生債権等 | 21,178 | 18,875 |
| 差入保証金 | 207,373 | 203,287 |
| 繰延税金資産 | 123,067 | 169,986 |
| その他 | 15,675 | 13,856 |
| 貸倒引当金 | 263,105 | 421,448 |
| 投資その他の資産合計 | 1,431,511 | 1,098,126 |
| 固定資産合計 | 1,919,716 | 1,591,398 |
| 資産合計 | 8,602,333 | 8,692,523 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2021年9月30日) | 当事業年度 (2022年9月30日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 1 2,583,038 | 1 2,872,836 |
| 未払金 | 138,015 | 185,910 |
| 未払費用 | 62,132 | 59,899 |
| 未払法人税等 | 210,021 | 375,918 |
| 未払消費税等 | 22,789 | 25,345 |
| 前受金 | 3,884 | - |
| 賞与引当金 | 168,186 | 187,684 |
| 役員賞与引当金 | - | 30,000 |
| その他 | 15,000 | 18,789 |
| 流動負債合計 | 3,203,067 | 3,756,382 |
| 固定負債 | | |
| その他 | 72,140 | 66,340 |
| 固定負債合計 | 72,140 | 66,340 |
| 負債合計 | 3,275,207 | 3,822,722 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 984,653 | 984,653 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 725,000 | 725,000 |
| 資本剰余金合計 | 725,000 | 725,000 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 3,663,472 | 3,758,853 |
| 利益剰余金合計 | 3,663,472 | 3,758,853 |
| 自己株式 | 103,775 | 626,270 |
| 株主資本合計 | 5,269,351 | 4,842,236 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 57,002 | 26,796 |
| 評価・換算差額等合計 | 57,002 | 26,796 |
| 新株予約権 | 772 | 768 |
| 純資産合計 | 5,327,125 | 4,869,801 |
| 負債純資産合計 | 8,602,333 | 8,692,523 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日) | 当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | 1 19,584,343 | 1 4,464,452 |
| 売上原価 | 1 16,756,260 | 1 1,066,332 |
| 売上総利益 | 2,828,083 | 3,398,119 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 2 2,352,640 | 1, 2 2,392,359 |
| 営業利益 | 475,442 | 1,005,759 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1 10,281 | 1 13,010 |
| 受取配当金 | 10,253 | 10,253 |
| 為替差益 | 4,040 | 52,711 |
| 投資事業組合運用益 | 71,830 | 86,985 |
| その他 | 3,305 | 8,519 |
| 営業外収益合計 | 99,710 | 171,479 |
| 営業外費用 | | |
| 貸倒引当金繰入額 | 77,271 | 160,827 |
| その他 | 3,495 | 4,540 |
| 営業外費用合計 | 80,766 | 165,367 |
| 経常利益 | 494,386 | 1,011,871 |
| 特別利益 | | |
| 事業譲渡益 | 18,881 | - |
| 特別利益合計 | 18,881 | - |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券評価損 | 9,999 | - |
| 関係会社株式評価損 | 18,456 | 354,547 |
| 特別損失合計 | 28,456 | 354,547 |
| 税引前当期純利益 | 484,811 | 657,323 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 223,269 | 459,997 |
| 過年度法人税等 | 49,272 | - |
| 法人税等調整額 | 67,305 | 33,644 |
| 法人税等合計 | 205,236 | 426,353 |
| 当期純利益 | 279,575 | 230,969 |

【売上原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日) | | 当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日) | |
|----------|----------|---|------------|---|------------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| 支払成果報酬 | | 14,421,844 | 85.4 | - | - |
| 労務費 | 1 | 501,205 | 3.0 | 527,916 | 43.5 |
| 経費 | 2 | 1,967,407 | 11.6 | 685,896 | 56.5 |
| 当期総製造費用 | | 16,890,457 | 100.0 | 1,213,813 | 100.0 |
| 期首仕掛品棚卸高 | | 1,079 | | 3,842 | |
| 合計 | | 16,891,536 | | 1,217,655 | |
| 期末仕掛品棚卸高 | | 3,842 | | 3,025 | |
| 他勘定振替高 | 3 | 131,079 | | 148,240 | |
| 当期製品製造原価 | | 16,756,614 | | 1,066,389 | |
| 期首製品棚卸高 | | 345 | | 699 | |
| 合計 | | 16,756,960 | | 1,067,089 | |
| 期末製品棚卸高 | | 699 | | 756 | |
| 売上原価 | | 16,756,260 | | 1,066,332 | |

| 前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日) | 当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日) |
|--|--|
| <p>1. 主な労務費の内容は、次のとおりであります。</p> <p>給与及び手当 362,788千円</p> <p>2. 主な経費の内容は、次のとおりであります。</p> <p>減価償却費 140,683千円</p> <p>システム管理費 169,106千円</p> <p>業務委託費 1,454,398千円</p> <p>外注費 168,441千円</p> <p>3. 主な他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。</p> <p>ソフトウェア仮勘定 130,319千円</p> | <p>1. 主な労務費の内容は、次のとおりであります。</p> <p>給与及び手当 372,578千円</p> <p>2. 主な経費の内容は、次のとおりであります。</p> <p>減価償却費 138,244千円</p> <p>システム管理費 176,271千円</p> <p>業務委託費 182,260千円</p> <p>外注費 169,221千円</p> <p>3. 主な他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。</p> <p>ソフトウェア仮勘定 147,460千円</p> |

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
|---------------------|---------|---------|---------|---------------------|-----------|---------|-----------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | | |
| 当期首残高 | 984,653 | 725,000 | 725,000 | 3,519,486 | 3,519,486 | 103,775 | 5,125,365 | |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 135,589 | 135,589 | | 135,589 | |
| 当期純利益 | | | | 279,575 | 279,575 | | 279,575 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | 143,986 | 143,986 | - | 143,986 | |
| 当期末残高 | 984,653 | 725,000 | 725,000 | 3,663,472 | 3,663,472 | 103,775 | 5,269,351 | |

| | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|------------------|----------------|-------|-----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算差 額等合計 | | |
| 当期首残高 | 28,169 | 28,169 | 748 | 5,154,282 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 135,589 |
| 当期純利益 | | | | 279,575 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 28,833 | 28,833 | 24 | 28,857 |
| 当期変動額合計 | 28,833 | 28,833 | 24 | 172,843 |
| 当期末残高 | 57,002 | 57,002 | 772 | 5,327,125 |

当事業年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | |
|---------------------|---------|---------|---------|---------------------|-----------|---------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 984,653 | 725,000 | 725,000 | 3,663,472 | 3,663,472 | 103,775 | 5,269,351 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 135,589 | 135,589 | | 135,589 |
| 当期純利益 | | | | 230,969 | 230,969 | | 230,969 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 522,494 | 522,494 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | 95,380 | 95,380 | 522,494 | 427,114 |
| 当期末残高 | 984,653 | 725,000 | 725,000 | 3,758,853 | 3,758,853 | 626,270 | 4,842,236 |

| | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|------------------|----------------|-------|-----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算差 額等合計 | | |
| 当期首残高 | 57,002 | 57,002 | 772 | 5,327,125 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 135,589 |
| 当期純利益 | | | | 230,969 |
| 自己株式の取得 | | | | 522,494 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 30,206 | 30,206 | 4 | 30,210 |
| 当期変動額合計 | 30,206 | 30,206 | 4 | 457,324 |
| 当期末残高 | 26,796 | 26,796 | 768 | 4,869,801 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産

製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降取得の建物附属設備および構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年間）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) インターネット広告事業

顧客との契約に基づく広告取次業務を主たる事業としており、広告主が期待する広告効果を提供できる広告媒体を継続して手配することが履行義務となるため、当該財又はサービスを一定の期間にわたり充足される履行義務と捉え、履行義務を充足するにつれて収益を認識しております。

なお、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(2) メディア運営事業

広告媒体となるメディアの提供を主たる事業としており、広告主が期待する広告効果を提供できるメディアを継続して提供することが履行義務となるため、当該財又はサービスを一定の期間にわたり充足される履行義務と捉え、履行義務を充足するにつれて収益を認識しております。

上記の履行義務の充足に係る進捗度はアウトプット法を用いて成果数量もしくは配信数量等によって見積もっております。取引価額は成果数量もしくは配信量等によって算定されるため、変動対価として扱いますが、1か月の自動更新契約であることから、末日に確定した成果数量もしくは配信量等に基づいて算定しております。また、いずれも単一の履行義務として捉えているため取引価額の配分はありません。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|-----------|---------|---------|
| 関係会社株式 | 723,519 | 368,972 |
| 関係会社株式評価損 | 18,456 | 354,547 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式の減損処理の要否は、取得価額と実質価額を比較することにより判定されており、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理をおこなっております。

市場価格のない関係会社株式の実質価額の回復可能性については、関係会社の事業計画を基礎として判定しておりますが、当該計画は種々の指標の仮定に基づいて作成されており、この仮定には不確実性が伴います。これらの見積りにおいて用いた仮定が、経済環境の変動等により見直しが必要となった場合には、翌事業年度において関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|--------|---------|---------|
| 繰延税金資産 | 123,067 | 169,986 |

なお、上記繰延税金資産は繰延税金負債と相殺後の金額を表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、将来の課税所得に関する収益見通しを含めた様々な予測・仮定に基づいて繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。

課税所得は、事業計画の前提となった数値を基に、経営環境などの外部要因、当社内で用いている予算などの内部情報、過去実績などからの計画進捗状況等を考慮し見積っております。

将来の課税所得に関する予測・仮定に基づいて、当社が繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合、当社の繰延税金資産は減額され、当社の繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる主な変更点は以下のとおりであります。

メディア運営事業における期間保証型広告の販売においては、従来、広告掲載期間終了時点で収益を認識しておりましたが、当該取引を一定の期間にわたり充足される履行義務として取り扱い、履行義務を充足するにつれて収益を認識する方法に変更しております。また、インターネット広告事業における成果報酬型広告においては、従来、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、従前の会計処理と比較して、当事業年度の損益計算書は、売上高は16,900,692千円減少し、売上原価は16,902,079千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ1,386千円増加しております。繰越利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

また、当事業年度の1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた7,345千円は、「為替差益」4,040千円、「その他」3,305千円として組み替えております。

(売上原価明細書)

「外注費」は金額的重要性が増したため、当事業年度より主な経費の内容に表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度におきましても経費の主な内訳として表示しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額」に表示していた「広告宣伝費」41,553千円は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より注記を省略しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務(区分表示したものを除く)

| | 前事業年度 (2021年9月30日) | 当事業年度 (2022年9月30日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 113,746千円 | 126,230千円 |
| 短期金銭債務 | 61,086 | 86,377 |

2 当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達をおこなうため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座借越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2021年9月30日) | 当事業年度 (2022年9月30日) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 当座借越契約の総額 | 1,000,000千円 | 1,000,000千円 |
| 借入実行残高 | - | - |
| 差引額 | 1,000,000 | 1,000,000 |

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日) | 当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日) |
|-----------------|---|---|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 5,318千円 | 2,657千円 |
| 売上原価 | 686,825 | 85,517 |
| 販売費及び一般管理費 | 464,011 | 440,625 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 10,249 | 12,971 |

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60.8%、当事業年度58.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度39.2%、当事業年度41.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日) | 当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日) |
|------------|---|---|
| 給料及び手当 | 1,331,811千円 | 1,275,617千円 |
| 法定福利費 | 247,734 | 245,008 |
| 賞与引当金繰入額 | 129,572 | 145,456 |
| 役員賞与引当金繰入額 | - | 30,000 |
| 出向費用受入 | 366,005 | 350,708 |
| 地代家賃 | 272,734 | 257,446 |
| 減価償却費 | 49,792 | 37,875 |
| 貸倒引当金繰入額 | 1,765 | 873 |

(有価証券関係)

子会社株式、関係会社出資金およびその他の関係会社有価証券

前事業年度(2021年9月30日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式、関係会社出資金およびその他の関係会社有価証券の貸借対照表計上額

| 区分 | 前事業年度 (千円) |
|--------------|---------------|
| 子会社株式 | 723,519 |
| 関係会社出資金 | 4,066 |
| その他の関係会社有価証券 | 35,577 |

当事業年度(2022年9月30日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

| 区分 | 当事業年度 (千円) |
|---------|---------------|
| 子会社株式 | 368,972 |
| 関係会社出資金 | 4,066 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2021年9月30日) | 当事業年度 (2022年9月30日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 売掛金 | 7,488千円 | 6,921千円 |
| 貸倒引当金 | 80,710 | 129,216 |
| 減価償却超過額 | 63,520 | 87,023 |
| 投資有価証券 | 22,634 | 22,634 |
| 関係会社株式 | 72,119 | 180,681 |
| 関係会社出資金 | 4,415 | 4,415 |
| 保証金 | 11,129 | 12,317 |
| 未払事業税 | 12,599 | 19,453 |
| 賞与引当金 | 51,499 | 57,469 |
| その他 | 13,222 | 11,084 |
| 繰延税金資産小計 | 339,335 | 531,213 |
| 評価性引当額 | 191,166 | 349,400 |
| 繰延税金資産合計 | 148,169 | 181,813 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 25,101 | 11,826 |
| 繰延税金負債合計 | 25,101 | 11,826 |
| 繰延税金資産の純額 | 123,067 | 169,986 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2021年9月30日) | 当事業年度 (2022年9月30日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.2 | 0.3 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 0.3 | 0.2 |
| 役員賞与等永久に損金に算入されない項目 | - | 1.4 |
| 留保金課税 | 2.3 | 7.7 |
| 住民税均等割 | 1.3 | 0.9 |
| 評価性引当額の増減 | 6.9 | 24.1 |
| その他 | 1.3 | 0.1 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 42.3 | 64.9 |

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|--------|-----------|-----------|---------|--------|---------|-----------|---------|
| 有形固定資産 | 建物 | 127,967 | 395 | 451 | 8,017 | 127,910 | 64,018 |
| | 工具、器具及び備品 | 614,823 | 28,559 | 39,103 | 46,199 | 604,279 | 527,064 |
| | 計 | 742,790 | 28,954 | 39,555 | 54,216 | 732,189 | 591,082 |
| 無形固定資産 | 商標権 | 261 | - | - | 26 | 261 | 30 |
| | ソフトウェア | 1,194,656 | 148,362 | - | 117,995 | 1,343,019 | 991,130 |
| | その他 | 46 | - | - | - | 46 | - |
| | 計 | 1,194,963 | 148,362 | - | 118,021 | 1,343,326 | 991,161 |

(注) 1. 「当期首残高」、「当期末残高」については、取得価額にて記載しております。

2. 「当期増加額」のうち主なものは次のとおりであります。

| | | | |
|-----------|---------|--------------------|---------|
| 工具、器具及び備品 | 増加額(千円) | 業務用パソコン等 | 17,181 |
| ソフトウェア | 増加額(千円) | アクセストレードに係るシステム制作費 | 147,996 |

【引当金明細表】

(単位：千円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 貸倒引当金 | 263,586 | 162,430 | 4,015 | 422,001 |
| 賞与引当金 | 168,186 | 187,684 | 168,186 | 187,684 |
| 役員賞与引当金 | - | 30,000 | - | 30,000 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|---|
| 事業年度 | 10月1日から9月30日まで |
| 定時株主総会 | 12月中 |
| 基準日 | 9月30日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 3月31日 9月30日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 電子公告の方法により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.interspace.ne.jp/ |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類並びに確認書

事業年度（第22期）（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）2021年12月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2021年12月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

（第23期第1四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月9日関東財務局長に提出

（第23期第2四半期）（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）2022年5月11日関東財務局長に提出

（第23期第3四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年12月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2022年10月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号（当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2021年12月1日 至 2021年12月31日）2022年1月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年1月1日 至 2022年1月31日）2022年2月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年2月1日 至 2022年2月28日）2022年3月11日関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年3月1日 至 2022年3月31日）2022年4月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年4月1日 至 2022年4月30日）2022年5月11日関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年5月1日 至 2022年5月31日）2022年6月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年6月1日 至 2022年6月30日）2022年7月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年12月23日

株式会社インタースペース

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宗 雪 賢 二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 直 幸

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インタースペースの2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インタースペース及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ユナイトプロジェクト社に係るのれんの減損評価
【注記事項】(減損損失)

| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
|--|---|
| <p>会社はメディア運営ノウハウの活用と教育ジャンルの拡大を図るため、2020年4月に学習塾ポータルサイト「塾シル」を運営する株式会社ユナイトプロジェクトの全株式を取得し、2022年9月期の期首時点において、連結貸借対照表にのれんを231,408千円（総資産の2.3%）計上していた。</p> <p>「固定資産の減損に係る会計基準」（平成14年8月9日企業会計審議会）は、資産又は資産グループに減損が生じている可能性を示す事象（以下、「減損の兆候」という。）がある場合には、当該資産又は資産グループについて、減損損失を認識するかどうかの判定を行うこととしている。</p> <p>会社は、ユナイトプロジェクト社の事業計画上の重要な指標と当期実績値の間に著しい乖離があることや既存メディアとの連携強化を目的とした開発に遅れが生じたことを考慮した結果、減損の兆候が認められるものと判断し、変更後の事業計画の実現可能性を検討した結果、経済的残存耐用年数における回収可能価額を零と評価し、減損損失204,961千円を計上している。</p> <p>会社が資産グループとするユナイトプロジェクト社の将来キャッシュ・フローは、ユナイトプロジェクト社取得時に経営者が策定した事業計画を基礎とし、事業方針の見直しや不確実性を考慮した仮定を置いて見積もっている。将来キャッシュ・フローの見積りは主に、同社の経営環境や事業戦略を考慮して見積られた将来の売上高及び営業利益等の仮定が含まれる。</p> <p>これらの将来の売上及び営業利益の仮定は、見積りの不確実性があり、経営者による主観的な判断を伴う。また、同社に係るのれんの減損損失の計上額は、金額の重要性が高い。したがって、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> | <p>当監査法人は、ユナイトプロジェクト社に係るのれんの減損の兆候判定、減損損失の認識及び測定を検討をするにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のれんの減損の兆候及び認識の判定プロセス、将来キャッシュ・フローの見積りに用いる事業計画の承認プロセス、及び回収可能価額の測定に関連するプロセスを理解した。 ・経営者や子会社の経営者及び管理部門責任者への質問及び取締役会等の会社の会議体等における議事録の閲覧を通じて、子会社の経営環境を理解した。 ・のれんを含む資産グループの残高が将来キャッシュ・フローに基づく回収可能価額（零）まで減額されているかどうか確かめた。 ・将来キャッシュ・フローを零以下とする見積りの合理性を評価するため、当該見積りの基礎とされた事業計画について、主として以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 過年度の事業計画と実績を比較した。 - 売上高及び営業利益の算定根拠について、経営者に質問するとともに、その合理性を検討した。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社インタースペースの2022年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社インタースペースが2022年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年12月23日

株式会社インタースペース

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宗 雪 賢 二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 直 幸

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インタースペースの2021年10月1日から2022年9月30日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インタースペースの2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 関係会社株式の評価 【注記事項】（重要な会計上の見積り） | |
|---------------------------------|--------|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |

| | |
|--|---|
| <p>会社は、「広告事業における収益基盤の強化」「グローバル展開の推進」「メディアの開発・育成・強化」を事業方針としており、収益構造の転換、海外子会社への投資、及びメディア事業への投資を推し進めている。</p> <p>会社は、子会社11社（うち非連結子会社1社）及び持分法適用会社1社を有する様に、インターネット広告事業やメディア運営事業へ複数の投資を行っており、2022年9月30日現在、貸借対照表上、関係会社株式を368,972千円（総資産の4.2%）計上している。</p> <p>会社は、市場価格のない株式等に該当する関係会社株式について、当該関係会社株式の財政状態の悪化により株式の実質価額（企業買収等の場合においては、超過収益力や経営権等を反映して1株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べて高い価額を実質価額とする場合もある。）が帳簿価額と比較して著しく低下した場合は、実行可能で合理的な事業計画があり回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、期末において相当の減額処理を行うこととしている。</p> <p>将来の事業計画は主に、関係会社の経営環境や事業戦略を考慮して見積られた将来の売上高及び営業利益等の仮定が含まれる。</p> <p>会社は、以上の方針に従い、当該関係会社株式の実質価額の状態（超過収益力の評価を含む）を確認し、減損処理の要否を検討した結果、関係会社株式評価損354,547千円を計上している。</p> <p>当監査法人は、会社が所有する関係会社株式は多数存在し、回復可能性の判断に用いられる事業計画における将来の売上及び営業利益の仮定は、見積りの不確実性があり、経営者による主観的な判断を伴うこと、また、当期に計上した関係会社株式評価損及び市場価格のない株式等に該当する関係会社株式の残高に金額的重要性があることから、当該関係会社株式の評価は監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> | <p>当監査法人は、市場価格のない株式等に該当する関係会社株式の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有価証券の減損に関する会社の実質価額の算定プロセスや回復可能性の検討プロセスを理解した。 ・関係会社株式の実質価額が各関係会社の財務数値を基礎として作成されていることを確認した。 ・会社の投資残高を関係会社の実質価額と比較し、帳簿価額に対する実質価額の著しい低下が生じた関係会社株式の有無について、会社の判断の妥当性を評価した。 ・実質価額が著しく低下した状態で回復可能性が認められない株式については、会計方針に従い減損処理されているかどうか確かめた。 ・回復可能性が認められないことの合理性を評価するため、当該見積りの基礎とされた事業計画について、主として以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 過年度の事業計画と実績を比較した。 - 売上高及び営業利益の算定根拠について、経営者に質問するとともに、その合理性を検討した。 |
|--|---|

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。